

平成27年度

第11回いわき市教育委員会議事録

平成28年2月10日（水）

第 11 回 教 育 委 員 会 記 録

- | | | | |
|---|----------------|--|---|
| 1 | 開会年月日 | 平成28年2月10日(水) 午前9時00分 | |
| 2 | 開催場所 | 教育委員室 | |
| 3 | 出席委員 | 教育長
教育長職務代理者
委員
委員
委員 | 吉 田 尚
馬 目 順 一
蛭 田 優 子
山 本 もと子
根 本 紀太郎 |
| 4 | 欠席委員 | な し | |
| 5 | 説明のために出席した者の氏名 | 教育部長
教育部次長兼総合調整担当
学校教育推進室長
いわき総合図書館長
教育政策課長
教育政策課教育施設整備室長
生涯学習課長
文化・スポーツ課長
学校教育推進室学校教育課長
学校教育推進室学校支援課長
総合教育センター所長
教育政策課統括主幹兼課長補佐
文化・スポーツ課長補佐
文化・スポーツ課長補佐兼文化振興係長
学校教育推進室学校教育課長補佐
学校教育推進室学校支援課主幹兼課長補佐
学校教育推進室学校教育課管理主事
教育政策課教育施設整備室主任専門技術員
こどもみらい部長
こどもみらい部次長兼総合調整担当
こどもみらい課長
こども支援課長
こども家庭課長
こどもみらい課統括主幹兼課長補佐
こども支援課長補佐 | 増 子 裕 昭
鈴 木 隆
松 岡 勇 雄
夏 井 芳 徳
松 島 良 一
猪 狩 孝
高 田 悟
鈴 木 庄 寿
草 野 仁
長谷川 政 宣
鈴 木 和 美
木 村 晴 彦
篠 原 美 紀
久 野 征 浩
太 則 子
柴 藪 聡
塚 本 英 樹
鏑 健 一
本 田 和 弘
園 部 勝
阿 部 伸 夫
山 形 純 一
藤 田 裕美子
藁 谷 嘉 人
中 根 正 博 |
| 6 | 書 記 | 教育政策課事務主任 | 田 邊 清 文 |
| 7 | 閉 会 | 午後4時33分 | |

会議の概要

教育長 それでは、平成27年度第11回いわき市教育委員会を開催いたします。

欠席委員の通告はございません。書記には田邊事務主任を任命します。会期は本日よりといたします。議事録への署名は、本日出席された委員の皆様をお願いいたします。

教育長の報告につきましては、(1)平成27年度2月補正予算について、全体の説明終了後に質疑を行いますのでよろしく申し上げます。

それでは、早速説明を求めます。教育政策課長、お願いします。

教育政策課長 それでは、平成27年度2月補正予算歳入歳出予算総括表でございます。

別冊資料1の平成27年度2月補正予算について、資料の1ページをお開きください。

資料の1ページの左側をごらんいただきたいと思います。教育委員会事務局全体で、歳入が4億5,084万1,000円の減、歳出は6億3,039万4,000円の減となるものであります。また、今回は教育委員会から補助執行しておりますこどもみらい部関係の経費といたしまして、歳入で584万5,000円、歳出で736万9,000円の減額補正もあわせて御説明いたします。私からは人件費の補正について御説明申し上げます。資料の右側をごらんいただきますと、職員人件費の補正についての基本方針がこちらに記載されております。

例年ですと、人件費の補正につきましては、11月議会で補正予算措置をするのが通例でございますけれども、今回、皆様御承知のように、秋の臨時国会が開催されませんでした。したがって、給与法の改正が本年1月になったことに伴いまして、今次の補正となったものでございます。

内容につきましては、平成27年度の当初からの時点では、平成26年度10月1日時点の職員の配置状況をもとに予算措置しているものでございますけれども、今回の補正で平成27年11月1日現在の人員の配置、給与の状況に合うように併せて県の人事委員会勧告の内容を反映するために、所要の経費を補正するものでございます。

資料の2ページをごらんいただきますと、10款教育委員会の項目ごとに内容をお知らせしております。ページ右下の合計の欄を見ていただきますと、合わせて5,972万1,000円の減額補正を行うものでございます。総括説明は以上でございます。

教育長 ありがとうございます。続きまして、生涯学習課長、お願いいたします。

生涯学習課長 生涯学習課でございます。生涯学習課からは繰越明許費の補正でございます。

お手元の資料の7ページをお開きいただきたいと思います。

繰越明許費補正でございます。生涯学習課からは記載の4件であります。初めに、

市立公民館大規模改修事業費でございます。2,812万9,000円の増額補正でございます。これは公民館の計画的な維持管理を行い、生涯学習環境の充実を図る観点から、老朽化によります雨漏りが著しい常磐公民館の屋上防水改修工事を実施するものでございます。入札不調によりまして、年度内竣工が困難でありますことから、繰り越しをさせていただきますものでございます。

次に、市立公民館耐震化事業費1億8,677万2,000円の増額補正でございます。

これは、2次避難所に指定されております常磐公民館の耐震補強を実施し、施設の強化及び地域防災力の向上を図るものでございます。これにつきましても、入札不調によりまして年度内竣工が困難でありますことから、繰り越しをさせていただきますものでございます。

続きまして、文化センター耐震化事業費1,921万7,000円の増額補正でございます。

これは市民の安全性の確保、震災時に担った役割を踏まえまして、文化センターの耐震補強を実施いたしまして、施設の強化、地域防災力の向上を図るものでございます。基本設計・実施設計につきまして、I s値や耐震化工事の範囲の設定並びに基本設計時に減築の検討などを行いましたことから、こうしたことに時間を要しました関係上、年度内の竣工が困難になったことから、繰り越しをさせていただきますものでございます。

最後に、鹿島公民館交流施設整備事業費1億1,662万1,000円の増額補正でございます。

これは、地域住民だけでなく避難者との交流のために活動拠点として、鹿島公民館の敷地内に講堂を整備するものでございます。12月補正予算におきまして、設計委託及び工事請負費を措置したものでございます。工期の確保が年内には困難でありますことから、繰り越しをさせていただきますものでございます。説明につきましては、以上でございます。

教育長 ありがとうございます。続きまして、文化・スポーツ課長、お願いします。

文化・スポーツ課長 それでは、資料3ページをお開きいただきたいと思います。

平成27年度2月補正予算一覧表の歳入でございます。当課に係る補正につきましては、記載の美術館企画展観覧料、史跡等購入費国庫補助金、文化振興基金寄附金の3件でございます。まず、美術館企画展観覧料でございますが、補正額が560万円、補正後の額が1,536万円ということで、概要の欄に補正理由がございますが、肉筆浮世絵展など見込みよりマイナスのものもありませんが、ぐりとぐら展など観覧者数の増による増額補正でございます。

史跡等購入費国庫補助金につきましては、補正額が減額の600万6,000円、補正後の額が732万5,000円。こちらにつきましては、年次計画により計画的に購入化を進めておりますが、7筆の計画のところを4筆につきまして、地権者の了解が得られなかつ

たということにより、事業費の減に伴う国庫補助金の減でございます。

次に、文化振興基金寄附金でございますが、補正額が122万円、補正後の額が127万7,000円につきましては、文化振興基金への寄附金を増額補正するものでございます。

続きまして、資料の4ページをお開き願います。

歳出でございます。一番上の文化振興基金積立金でございますが、歳入で御説明申し上げました文化振興基金に対する寄附金の積立に要する経費を補正ということで、補正額が122万円、補正後の額が127万7,000円でございます。

次に、国指定史跡根岸官衙遺跡群保存管理事業費ですが、補正額につきましては、減額の751万4,000円、補正後の額が994万5,000円。事業概要にございますが、買取交渉不調とありますが、計画上と御自身が今後管理しながら保存していきたいというような意向もある形で、公有化には御協力いただけなかったという結果でございます。7筆の計画が3筆の御了解を得たということでございます。

次に、体育施設の施設管理費臨時経費分でございますが、補正額が1億774万9,000円、補正後の額も同額でございます。こちらにつきましては、後ほど議案等で御説明申し上げますが、上荒川公園の敷地内の地権者との調停成立に要する経費を補正するものでございます。詳細につきましては、議案の部分で説明させていただきたいと思っております。

次に、7ページをお開きいただきたいと思っております。

繰越明許費の補正でございます。当課に係る分につきましては、1つ目は陸上競技場改修事業でございますが、当初、年度内の竣工を予定していたところでございますが、陸上競技協会は利用者の代表的な団体でございますが、陸上競技協会の要望が補助競技場を10月まで使用したいということがありまして、工期をずらしながら調整した結果で、今年度内の完成が見込めないということで繰り越すものでございます。

次に、人工芝サッカーグラウンド整備事業でございますが、こちらはJFAの支援を受けまして、新舞子体育施設の敷地内の一角に人工芝サッカーグラウンド一面を整備しているものでございますが、市で整備する附帯工事等もございますが、それらとJFAでは当初自前で工事を行うこととしておりますが、途中FIFAの直接関係する業者が施行するという方針も入れ替わったこともございまして、工事自体が予定よりは遅れたということで附帯設備を併せて施工する中、予算を繰り越す必要が出たものでございます。

次に、南部スタジアム改修工事につきましては、資材・人材不足等のため、年度内に竣工しない可能性が出てきたということで繰り越すものでございます。

次に、コミュニティ交流広場整備事業につきましては、鮫川河川敷にパークゴルフ場を中心とした交流広場を整備する事業でございます。12月補正で着手した事業でありまして、実質的な着手は年明けになったということで、今年度中の完了ということではなくて、継続して来年度に向けて進めている事業でございまして繰り越すものでございます。当課分につきましては以上でございます。

教育長 ありがとうございます。続きまして、学校教育課長、お願いします。

学校教育課長 学校教育課分について御説明いたします。

資料の3ページをごらんいただきたいと思います。補正額・補正後の額の順に申し上げます。緊急スクールカウンセラー等派遣事業費国庫委託金、1,070万6,000円の減、1,916万2,000円。こちらは国庫委託金の減額に伴う歳入の減であります。

小学校被災児童就学支援事業費県補助金、642万7,000円の減、5,121万6,000円。中学校被災生徒就学支援事業費県補助金、586万6,000円の減、4,503万円。こちらは中学校の被災児童及び生徒就学援助費、さらには被災児童・被災生徒遠距離等通学支援事業費における事業費の減に伴う歳入の減であります。

奨学資金貸与基金寄附金、242万3,000円の増、252万4,000円。概要にあります表記の14名の篤志家の方から15件の奨学資金貸与基金への寄附金があったことによる歳入増であります。

教育先進都市づくり基金寄附金、565万円の増、565万1,000円。こちらは教育先進都市づくり基金へ表記の5件の寄附があったことによる歳入増であります。

教育先進都市づくり基金繰入金、200万円の減、400万円。こちらは生徒会長サミット事業のうち韓国派遣事業について、日韓文化交流基金の事業採択を受けて実施したことによります減額補正であります。

保険料被保険者負担金、5万3,000円の減、119万6,000円。こちらは特別支援学級に支援員を配置する緊急雇用小・中学校支援事業費におけます支援員の雇用予定数に満たない期間が生じたことによる社会保険料の歳入減であります。

続きまして、資料の4ページをお開き願います。

歳出につきまして、区分、補正額・補正後の額の順に申し上げます。

生徒会長サミット事業費、200万円の減、255万2,000円。こちらは先ほども御説明いたしましたが、生徒会長サミット事業のうち、韓国派遣事業について、日韓文化交流基金の事業採択を受けて実施したことによる減額補正でございます。

緊急スクールカウンセラー等設置事業費、1070万6,000円の減、1,105万5,000円。こちらは歳入でも説明いたしましたが、国の委託決定額の減による減額補正であります。これにつきましては、昨年2月、この事業に係る経費として2,176万1,000円申請したところですが、4月に国のほうから1,105万5,000円で決定通知が来たところでございます。

緊急雇用小・中学校支援事業費772万3,000円の減、4,841万3,000円。こちらは小・中学校支援員配置の県の緊急雇用創出事業の補助金分によるものであります。年度初めに雇用予定数が確保できなかったことや中途退職者など、雇用予定数を満たさない期間が生じたことによる減額補正であります。

奨学資金貸付金、859万2,000円の減、2,709万6,000円。こちらは当初79人への貸し

付けを予定しておいたところ57人への貸し付けと、22人分の減によるものでございます。

次に、5ページをお開きいただきたいと思います。

奨学資金貸与基金積立金、242万3,000円の増、264万4,000円。こちらは先ほど説明いたしました奨学資金貸与基金に対する寄附金の積み立てのため、所要の経費を補正するものでございます。

教育先進都市づくり基金積立金、565万円の増、2,582万3,000円。こちらは先ほど説明しました教育先進都市づくり基金に対する寄附金の積み立てのために、所要の経費を補正するものでございます。

小学校要保護・準要保護児童就学援助費、1,130万5,000円の減、9,443万7,000円。

続きまして、中学校要保護・準要保護生徒就学援助費、781万1,000円の減、1億313万9,000円。こちらにつきましては、小学校と中学校に通常の通学援助費でございます。小学校分は当初1,623人を予定しておりましたが、1,468人への貸与と見込み数の減によるものでございます。また、中学校分につきましては、当初予定の1,051人から968人への貸与と見込み数の減により、それぞれ減額補正するものでございます。

続きまして、小学校被災児童遠距離等通学支援事業費、749万1,000円の減、3,697万6,000円。続きまして、中学校被災生徒遠距離等通学支援事業費、334万2,000円の減、3,542万7,000円。こちらは久之浜地区と豊間地区の被災した小学校児童・中学校生徒に通学支援に係るスクールバス等借り上げでございます。久之浜地区の利用者数の減に伴いまして、車種を小型車やジャンボタクシーへと変更となったことにより、それぞれ減額補正するものでございます。

続きまして、小学校被災児童就学援助費、489万2,000円の減、4,577万9,000円。中学校被災生徒就学援助費、539万5,000円の減、3,669万6,000円。これらは東日本大震災により被災した小・中学校の児童・生徒への就学援助でございます。小学校分は当初予定の762人から691人への貸与と見込み数の減によるものです。また、中学校分は当初予定の398人から351人への貸与と見込み数の減により減額補正するものでございます。当課に係る分は以上でございます。

教育長 ありがとうございました。続きまして、学校支援課長、お願いします。

学校支援課長 学校支援課におきましては、歳入・歳出・継続費・繰越明許費の4点がございます。3ページの歳入をごらんください。まず上の学校支援課とゴシックで書いてあるところで、全体で4億3,467万6,000円の減、補正後の額、46億4,830万円となります。12事業の精査をしてございますけれども、そのうち下から4つ目の中学校公立諸学校建物其他災害復旧費補助金のみが歳入歳出を伴わない補正ということで、ここではこの事業のみについて御説明申し上げます。6,158万3,000円の増は平成25年度から平成26年度に実施した豊間中学校災害復旧事業に係る国庫補助金の内定による増。

これまでは一般財源で当てていたものが国庫の内定ということで、主なものとしては敷地の用地の取得、それから立ち木の伐採、仮設道路の敷設などであります。その他11の項目につきましては、歳出のところで説明を申し上げたいと思います。

それでは、5ページをお開き願います。

歳出でございます。学校支援課とゴシックで書いてあるところ、全体で6億1,212万5,000円の減、補正後の額69億8,731万5,000円でございます。9事業ございまして、小学校管理運営費、477万8,000円の減、補正後の額は割愛させていただきます。補正の理由について申し上げます。児童数の減に伴う光熱水費の減による減額補正でございます。

次に6ページです。

小学校校舎地震補強事業費、2億6,080万1,000円の減でございます。次に、同じく小学校屋内運動場体育館の地震補強事業費、2,818万4,000円の減。次に、同じく中学校校舎地震補強事業費、8,555万1,000円の減。次に、中学校屋内運動場体育館の地震補強事業費、2,582万4,000円の減。ただいま申し上げました4事業につきましては、右の理由にございますように、地震補強工事が竣工した学校に係る入札差金等の減額補正でございます。なお、国庫の部分で、ちょっと項目が見つらいんですが、今申し上げた減額になってはいますが、実は右隣り、国庫の欄なんですけど、増えている部分が2つ目の小学校と中学校、これは、補助の申請時と補助の内定した時点で補助の単価が異なる、増額するということはいいいことなんですけれども、事業費は減なんですけど国庫は増えると。一番上の小学校の部分は事業費の減が大きいということで、国庫の部分も減になっているということでございます。

次に、上から5つ目の給調施設管理運営費、4,419万1,000円の減。これにつきましては、補正の理由の部分で誤字がございまして、訂正してお詫び申し上げます。三和地区の学校再編とありますが、三和地区の学校再編に伴う給食配送業務に係る車両数等の減及び給食提供人数の減による減額補正でございます。申しわけありませんでした。

次に、給調施設管理運営費非常勤職員配置分、1,134万2,000円の減。勿来学校給食共同調理場の稼働開始を平成28年4月としたことに伴いまして、本年1月から研修などの期間を長期にわたるということで、本年4月からの稼働ということで、パートタイマー調理員の雇用の期間が短くなったということでの減でございます。

次に、中学校災害復旧費、9,086万7,000円の減でございます。これは業務が完了した中学校施設に係る入札差金等の減額補正でございます。

次に、学校給食施設災害復旧費、6,058万7,000円の減、災害復旧工事が竣工した勿来学校給食共同調理場に係る入札差金等の減額補正でございます。

次に、7ページの継続費補正をごらんください。

変更でございます。12事業ございまして、耐震補強事業などが完了したことに伴う補正でございます。

同じく7ページ、繰越明許費補正でございます。学校支援課に係る分、さわやかトイレ・リフレッシュ事業ほか6事業でございますけれども、地震補強事業、過年度発生災害復旧費、豊間中の改築に係る部分ですけれども、さわやかトイレ・リフレッシュ事業につきましては、繰越明許費で上げてはありますけれども、でき得る限り今年度中にできるよう鋭意進めておりますが、どうしてもできないところは、平成28年度になるということで、今取り組んでいるところでございます。学校支援課に係る分、歳入・歳出・継続費・繰越明許費の御説明は以上でございます。

教育長 ありがとうございます。続きまして、こどもみらい課からお願いいたします。

こどもみらい課長 こどもみらい課からは、歳入・歳出・継続費の補正・繰越明許費の補正について御説明させていただきます。いずれも今年度から所管をしております公立幼稚園に係る事業費の補正でございます。

3ページをお開きいただきたいと思っております。

歳入でございますが、右側の下の方に、「こどもみらい課」とございます。補正額が584万5,000円の減、補正後の額が1億3,239万5,000円。この内容としましては、幼稚園地震補強事業費学校施設環境改善事業交付金初め、記載の3つの事業でございますけれども、44万5,000円、460万円、80万円の減額補正でございます。この財源につきましては、いずれも錦幼稚園・汐見が丘幼稚園・四倉第一幼稚園の地震補強工事に係る財源でございます。このうち、錦幼稚園につきましては、平成26年度・平成27年度の2カ年で基本目標を設定して地震補強事業を進めてまいりましたけれども、今年度6月に錦幼稚園が竣工いたしまして、それに伴いまして入札差金で歳出を補正する必要が生じまして、それに伴いまして財源についても記載のとおり補正するものでございます。

次に、歳出の資料6ページをお開き願います。

一番下に「こどもみらい部」とありますが、この中に園舎地震補強事業費というのがあります。これは錦幼稚園と汐見が丘幼稚園の地震補強工事の事業費を計上したもので、補正額が618万8,000円の減、補正後の額が8,723万8,000円でございます。ただいま申し上げましたとおり、錦幼稚園と汐見が丘幼稚園の地震補強工事のうち、平成26年度・平成27年度で事業を進めてまいりました錦幼稚園について、6月に竣工して入札差金などを減額補正するものでございます。

続きまして、資料7ページをお開きいただきたいと思っております。

初めに左側、継続費の補正でございますが、一番下のこどもみらい課のところですが、錦幼稚園園舎地震補強事業、全体事業費として4,991万7,000円でございます。平成26年度・平成27年度の2年割額は記載のとおりでございますが、その差618万8000円を1,877万円とするものでございます。

続きまして、資料の右側、繰越明許費の補正でございます。

こどもみらい部、一番下の方にございますけれども、初めに幼稚園管理費、これは公立幼稚園の維持管理等の経費でございますけれども、そのうちの工事請負費について、工期の確保が困難でありますことから574万2,000円を繰り越すものでございます。

次に、園舎地震補強事業ですけれども、汐見が丘幼稚園の地震補強工事につきまして、入札不調などの影響から、今年の1月に工事がようやく行われたということでございます。竣工は来年度7月ごろの見通しとなっております、そのため地震補強の工事費と仮設園舎のリース料を繰り越すものでございます。

一番下になりますけれども、園舎改修事業は四倉第一幼稚園の園舎大規模改修に伴う事業費でございますが、四倉第一幼稚園は既に竣工いたしまして、3月から新しい教室で幼稚園を運営しているところでございますが、これまで工事期間中使用しております仮設園舎の取り壊しが、まだ発注できていないという状況でございまして、記載の1,191万9,000円は仮設園舎の解体工事費分になります、その分を来年度に繰り越しを行うものでございます。説明は以上でございます。

教育長 ありがとうございます。それでは、2月補正について各課から説明をいただきましたが、全体を通して何か質疑等がございますか。

委員 生涯学習課の方ですが、常磐公民館の改修等が2カ所入札不調で繰越明許費になっていますが、一応契約は決まった状態なのかどうかお願いします。

生涯学習課長 現在、2月の段階で契約を進める形で今進めているところでございます。

委員 まだ決まってはしないと。

生涯学習課長 はい。

教育長 そのほか、ございますか。

委員 4ページ、買取交渉不調により、御説明ありましたとお開発はとりあえずないだろうということで、地主との話し合いがついたと、話し合いをしているということなんですけれども、来年度もこの不調で終わった場所以外の買取をする計画というのはあるのかどうかということと、どのくらいの期限があって所定の買取の交渉をするのかという2つですね。

文化・スポーツ課長 まだ説明不足といいますか、この根岸官衙遺跡は昔の役所跡と倉庫、歴史的な部分の範囲は国と協議をしながら範囲を定めておりますが、現在人が住んでいる範囲も入っております、その方の自宅のすぐ後ろに、現在作っている畑な

どもあるというようなものについて、畑のまま将来的に作っていききたいというのが本人の御意志の中で、今後保存という意味では、そういった形でずっとやっていきたいということでございます。具体的なものとしてはそういったものでございます。

来年度も予定はございますが、今回そういったいきさつで御協力いただけなかったものにつきましては、一旦、先ほど申し上げたような理由でして、これは国庫補助事業なものですから、その年度、その年度で、一回協力いただけなかったものは、次年度に繰り越すような形ではなくて次の計画を進めていくと。将来的な計画でございますが、現在、根岸官衙遺跡本体部分は地区を定めておりますが、来年度は石田地区というところに移行して行って、数年間そこをお願いしていくと。一旦そこまでの計画となっております。

現在の管理は地元の守る会に一定の草刈り程度の委託料をお願いしながら、現状の保存に努めているところでございますが、将来的には管理計画をどうしていくのかというところの詳細を定めていく必要がありますが、私有地買取につきましては今のところ2～3年かなというところで、石田地区で一旦終了する見込みとしてございます。

委員 ちょっと工事のことなんか聞いて申しわけないんですが、文化スポーツ課のほうで南部スタジアムの改修で資材・人材不足というようなことがありましたが、今年8月にはアンダー15の野球のワールドカップが開催されますので、その辺の見通しをお伺いしたいと思います。

文化・スポーツ課長 こちらにつきましては、単価等の県の基準の見直しなどがあって、先般の議会でも変更契約をした中で、当然大会に間に合う中で現在進んで、今のところは年度内完成という予定通り進んでいるところでございます。

委員 5ページなんですけど、対象者数より全て減っているという説明ですが、対象者数というものを想定したときに、それは何を基に想定して、それは意外な減であったのか、想定された減であったのかお伺いしたいのですが。

学校教育課長 まず、予算要求の際に人数でございますが、前年度、就学援助の通常と被災がございまして、通常を基本に説明申し上げますと、例えば、小学校2年生は次年度小学校3年生ということがございますので、基本的に新たに小学校に入ってくるお子さんの中で、何人ぐらい就学援助を希望するお子さんがいるのかということが大きな要因として考えられます。それにつきましては過去の3年程度の出現率といえますか、その割合から次年度の新1年生の数を掛けたものを大もとにしています。また、例えば小学校1年生が小学校2年生、次の学年に進むときに、やはり改めて申請される方も過去にありますので、そういうものを基にして基本的なところは導いています。

ただ、予算がなくなってしまったと、当初の予算を超えてということにならないよ

うに、若干余裕を持って、ただ、余り過ぎないようにというところのバランスを取りながら考えているところです。また被災の児童・生徒の就学援助に関しましても、基本的には同じような考えでございます。

委員 学校教育課では、スクールカウンセラーの委託金減ということで、お話があったと思うんですけども、当初2,000万円ぐらい要望したけれども、1,000万円ぐらい少ないということなんですけど、その事業をやっていく上での影響というか、予定通りやっていかれるのか、または予定通りやっているけれども、この表でいうと一般財源とかになるんですけど、規模を縮小してやらざるを得ないのか、その辺のところについて伺いたします。

学校教育課長 こちらの御質問でございますが、今年度初めて総合教育センターにスクールカウンセラーを1名、それからスクールソーシャルワーカー2名の方を配置するというところで国の事業に申請したところです。最大で、例えばスクールカウンセラーの方が毎日常駐するという前提で予算を立てて申請したところです。それがこちらの願いかなわず、国も6億円規模の中で、やはり希望する市が多かったので減になったんです。実施に当たりましては、去年はやはり人材の確保の課題が非常に多くありました。例えば5日間の配置を見越していたところ、なかなかそれが難しいと。

それからスクールソーシャルワーカーの人材確保につきましても、声をかけるのにも予算が決まった中でないと声をかけられないというようなことがありまして、来年の予算の模索をしていたところですが、実際に3月末、4月になりましていろんな方に声をかけるということで、その時点ですと新たな仕事が決まっているということがありまして、今年度当初、なかなか人材が確保できないというところがございますが、予算の枠外でできるだけ活用しようということで、現在はスクールソーシャルワーカー3名が、当初2名の予算の中でやっているということでございます。平成28年度につきましては、実際のスクールカウンセラー2名、スクールソーシャルワーカー2名を実際の実動の中での予算を考えているところでございます。

教育長 そのほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

教育長 それでは、教育長の報告(2)に移りたいと思います。別冊資料2、平成28年度当初予算について、まずは教育政策課長から総括説明をお願いいたします。

教育政策課長 別冊資料2、平成28年度当初予算について。

1 ページ目をごらんください。平成28年度当初予算総括表になってございます。

まず歳入でございますが、教育政策課が32万1,000円、生涯学習課が3,838万4,000円、文化・スポーツ課が2億4,705万5,000円、学校教育課が2億5,421万円、学校支援課が23億8,599万8,000円、計29億2,596万8,000円。昨年の当初予算額と比べますと、34億659万9,000円の減となっております。

次に、下でございますけれども歳出になります。教育政策課が4億7,909万9,000円、生涯学習課が18億6,850万円、文化・スポーツ課が11億9,750万円、学校教育課が19億5,183万4,000円、学校支援課が61億503万5,000円、計116億196万8,000円で、昨年の当初予算額と比較いたしますと、52億596万円の減となっております。なお、付記書きにもありますが、ただいま申し上げた数字は、こどもみらい部の配当予算は含んでおりません。

2ページ目は、こどもみらい部で執行するものです。次年度は文化・スポーツ業務が移管されますので、市長部局で執行されることになるもの、それから組織改正に伴いまして、次年度からは予算なども独立した形になりますので、その内容についてそれぞれお示ししております。私からは総括説明ということで以上です。

教育長 ただいま総括ということで説明がございましたが、これについて何か質問ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

教育長 それでは、具体的に主要事業の概要についてに移ります。

初めに、生涯学習課長、お願いいたします。

生涯学習課長 お手元の資料の3ページをお開きいただきたいと思います。

生涯学習課からは3ページから5ページまで、3件の御説明を申し上げたいと思います。

まず3ページ、1点目、土曜学習推進モデル事業費でございます。予算額283万9,000円でございます。事業の目的といたしましては、学校の週5日制が完全導入されたのは、平成14年でございます。10年余りが経過いたしまして、必ずしも子どもたちが土曜日を有意義に過ごしていない状況に配慮いたしまして、国といたしましては、土曜日の子どもたちのよりよい学習環境の創出に向けまして、学校を主体とする土曜授業、もしくは地域を主体とする土曜学習、地域の実情に応じた取り組みを求めているところでございます。

本市におきましては、人口の減少あるいはライフスタイルの多様化の中で、地域のコミュニティーのあり方が課題になっている中、学校や家庭・地域が連携しながら、地域全体の協力を高めながら、土曜日の子どもたちの学習環境を豊かにしていく。こうした観点から、公民館が学校や地域のつなぎ役となって地域の多様な経験または技能を持つ人材、あるいは地域に根差した企業などの御協力もいただきながら、土曜日

に子どもたちに向けたプログラムを計画・実施する土曜学習を展開することとしているところでございます。

これまでの取り組みといたしまして、平成26年度におきましては、筑波大学に御協力いただきまして、試行的に中央台南小学校・湯本第一小学校の2校におきまして、それぞれ3回、土曜日に学習支援や体験活動などの事業を展開したところでございます。平成27年度におきましては、こうした試行的な取り組みの成果も踏まえながら、文部科学省の委託事業を活用いたしまして、実施校を5校に拡大してモデル事業を実施しているところでございます。実施に際しましては、全体の連絡調整、プログラム支援などを行う土曜学習のコーディネーターの雇用、また教育長・学校長・PTA・関係者などを委員に加えまして土曜学習活動運営委員会等を設置しているところでございます。平成27年度の実施モデル校につきましては、記載の中央台南小学校・渡辺小学校・錦小学校・湯本第一小学校・御厩小学校の5校となっております。

今後、平成28年度の取り組みにつきましては、今年度実施している小学校での5校の活動は継続するとともに、新たに7校を加えまして、12校での実施を予定しております。実施校の選定に当たりましては、全市的な展開を見据えまして、市にございます6つの連絡調整館の区域ごとに2校ずつ選定してまいりる考え方で進めておりまして、現在、方部ごとの校長先生方に御説明を終えまして学校の選定作業を進めているところでございます。特定財源の内容につきましては、記載の通りでございます。

続きまして、4ページをお開きいただきたいと思います。

いわきわくわく「しごと塾」事業費397万5,000円でございます。

事業の目的といたしましては、小学生を対象といたしまして、地域の子どもの育ちに関わるさまざまな関係機関が一体となりながら、地域の魅力に触れる体験の機会を提供することで自分の将来への夢を育むとともに、郷土に対する誇りや愛着の醸成を図る。こうしたことを目的として実施しております。

これまでの取り組みといたしまして、平成24年度から、先ほどの土曜学習推進モデル事業と同様、文科省の委託事業といたしまして事業を展開しているところでございます。平成27年度におきましては、記載の8地区において実施いたしました。

平成28年度の取り組みといたしましては、小学生を対象といたしまして、おおむね8地区におきまして、地域を支える「しごと」を知ることを中心の課題といたしまして、公民館や学校、PTA・地域の団体などが連携いたしまして、これまで以上に学校の教育方針との連動性を高めながら、学校の総合的学習等の授業の中で、子どもたちの生きる力を養うキャリア教育の部分に軸を置いて事業展開することを予定しております。なお、平成27年度までは、NPO法人バルーンと申しますが、事業の一部を委託しておりましたが、今後の自立的な展開におきまして、平成28年度以降につきましては、住民主体による事業の実施体制に方針を展開しているところでございます。特定財源につきましては記載の通りでございます。

続きまして5ページ、いわき防災サマーキャンプ事業費でございます。480万8,000

円でございます。事業の目的は防災をテーマとした宿泊体験や体験学習プログラムを通して、本市の復興を担う子どもたちの防災意識を高め、他者を思いやる心や行動力などの生きる力を育むことを目的として実施しております。

これまでの取り組みといたしましては、平成24年度から文部科学省の委託事業を活用いたしまして、毎年6地区におきまして、夏休みの期間中に1泊2日で公民館等を会場として、先ほどの事業を実施しております。平成27年度におきましては、神谷、江名、山田、藤原、好間、大久公民館、それぞれの公民館6地区で開催しております。合計で203名の小学生に御参加をいただいたところでございます。

平成28年度におきましては、同様に市内6地区で開催を予定しております。日程は夏休みの期間中2日間、活動内容は各地区に実行委員会を組織して、これを中心として防災体験プログラム、サバイバル体験、避難所宿泊体験、非常食・炊き出し体験などを実施してまいりたいと思います。対象者、参加費、実行委員につきましては記載の通りでございます。また、この事業につきましても、わくわくしごと塾同様、平成27年度まではNPO法人プラス・アーツに委託して事業を展開しておりましたが、今後におきましては、地域での自立的な事業展開を視野に入れながら、住民主体による事業の実施体制に改めるとしております。特定財源の内容につきましては、表に記載の通りでございます。生涯学習課につきましては以上でございます。

教育長 はい、ありがとうございます。ただいま生涯学習課から3事業について説明がりましたが、何か質問ございますか。

委員 今回の3事業とも同じ国の補助金ということで実施されてきていると思うんですけども、1つは、前の資料とか見ればいいのかもかもしれませんが、その補助金は今年度と来年度で減額になっているのか、同じぐらいなのかというようなことと、こういうのを申請するときには各事業ごとに申請なのか。というのは全部同じような名称になっているので、総額で幾らというようにして申請をするのか、その辺のところ2点を教えていただけますでしょうか。

生涯学習課長 学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業につきましては、昨年に御説明したときに、継続性について文部科学省のほうで判断中であるとお話をさせていただきました。文部科学省との協議を種々させていただく中で、平成28年度以降も当面はこの事業は名前を変えながらということになりますが、同じ内容の事業について継続されるということになっております。

事業費につきましては、例えばわくわく「しごと塾」につきましては、昨年度は690万円程度の予算でございます。防災サマーキャンプは800万円程度。この内容につきましては、委託料の圧縮ということではなくて、先ほど御説明いたしました通り、NPO法人等に対する委託料がかなり課題でございました。今後は、例えば数年後、この

法人事業がなくなりましたときにも継続的に展開していく必要があると。やはり大きく一般財源を送り込むのではなくて、できるだけ一般財源をおさえながら継続的に事業を展開していくという方策を模索する必要があるということで、なお、こうした委託料は継続しているんですけども、その委託料の範囲の中で、できるだけ経費を圧縮しながら事業を進めるという形で、今対応を進めているところでございます。

事業費の要望に当たりましては、生涯学習課で一括して要望しておりますけれども、各事業の経費を積み上げて、その経費につきまして窓口を1つにして要望させていただいているところでございます。

教育長 そのほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

教育長 それでは次に、文化・スポーツ課関係の主要事業の概要を説明いただきます。

文化・スポーツ課長、お願いします。

文化・スポーツ課長 資料は6ページから8ページまでの3件につきまして、主要事業についての説明をいたします。6ページ、いわき市立美術館企画展事業でございますが、継続事業で予算額は6,699万1,000円、その他に記載の1,146万9,000円につきましては、一番下に記載の企画展観覧料等でございます。

事業の目的につきましては、これまでどおりの市の美術の観光振興。

事業の概要につきましては、次年度主要事業としまして有料企画展①の女性を描くクルールベ・ルノワールからマチス展までで、②は前館長だった田口安男展、仮称であります。ドローイング作品を中心に展示するというような記載の5件につきまして開催予定としております。

次に、無料企画展につきましては、市内の小・中学生や市民がみずから参加出品する市民美術展、それから市内の作家等を紹介する、記載の例年どおりの3本立てで無料企画展を開催するものでございます。

次に、7ページでございますが、オリンピック・パラリンピック誘致推進事業費は新規事業で、予算額は376万2,000円でございます。

事業目的でございますが、スポーツと産業の振興及び風評の払拭並びに震災から復興した本市の姿と、現在までの数々の支援に対する感謝の気持ちを世界に発信するなど、復興の加速化に向けまして『2020東京オリンピック・パラリンピック』の事前キャンプ等、関連事業の誘致を図っていくものでございます。

事業内容につきましては、(1)の国内外の代表チームと地元での本市での合宿等に対する補助で、1件当たり上限100万円の3件。この補助の条件といたしましては、地元競技関係者との交流を設定しながら、本市の競技スポーツの向上にもつなげていく

いと考えております。対象チームとしましては、2019年のワールドカップを控えているラグビー、市内の施設等を考えますと、ラグビー・サッカー・ソフトボールなどの代表チームなどを想定しております。(2)番目には、それらの推進本部の事務費と活動経費を合わせて予算化しているものでございます。

事業効果としましては、これらの合宿等を誘致することで、本市のスポーツ施設のアピール及び利用促進、誘致種目の競技力向上、さらには交流人口の拡大などが期待できます。また、これら関連事業を官民一体となって実施することで、本市の知名度向上や地域連帯感向上、さらにはオリンピック開催機運の醸成などが期待できると思っております。

次に、8ページでございます。

コミュニティ交流広場整備事業費。本年、途中からではあります但し着手しております、継続事業で予算額9,630万円、国庫支出金7,704万円の記載がありますが、一番下にありますように福島再生加速化交付金でございます。一旦一般財源に記載している1,926万円につきましては、今年度特別交付税で補填される予定となっております。

事業目的につきましては、震災以降、双葉郡等から約2万4,000人の方が避難している状況が続いております。このことから、この事業につきましては、特に南部地区には双葉町の庁舎もあるように、県の災害公営住宅の建設が進められております。こういった避難を余儀なくされている方々と本市市民との憩いの場の整備を図ることによりまして、健康増進などにもつなげていきたいという事業でございます。

事業主体はいわき市で、事業内容につきましては、右の9ページに簡単ではございますが地図がありますが、赤の網掛けで表示しているところが新たにパークゴルフ場1コース9ホールを増設。こちらにつきましては、既存のコースに加え、新たに1コース増設する。それから多目的広場、図面の下のほうになります、花畑とあるような場所に多目的広場。それから記載の駐車場であるとか、東屋のような休養施設、ベンチ等でございますが、植栽などしながら整備するものでございます。

事業効果としましては、スポーツ面におきましては、双葉郡との皆様との市民の交流、パークゴルフを通じた交流でスポーツ振興が図られると。次に、多目的広場等の整備によりまして、各種催し等を開催する中で、本市市民と双葉郡等からの避難者との交流促進が期待できる。また、左側に堤防がございますが、その北側には植田公民館、勿来図書館、それから子ども元気センターが現在建設中でありまして、こういった公共施設の利用に当たりましては、地域の賑わい創出や駐車場整備等による施設機能の相乗効果が期待できると考えております。

整備予定地は図面にありますように、鮫川河川敷の河口付近、バイパスの端から旧6号の道のちょうど間に当たる場所でございます。スケジュールとしましては、現在、地元の関係の方々とワークショップなどを行っておりますが、工事着手は平成28年度、完成は平成29年3月を目途としております。当課に係る説明は以上です。

教育長 ありがとうございます。ただいま文化・スポーツ課から3事業について説明がございましたが、何か質問等ございますか。

委員 7ページのオリンピック・パラリンピック誘致推進事業費のところなんです、事業内容の(1)で代表チーム及びトップチーム等ということなんです、トップチームというと大体どのぐらいのレベルまでを想定なさっているのか、お願いいたします。

文化・スポーツ課長 例えば、例を挙げればラグビーに関しては、子どもたちがラグビー関係であれば本当に誰もがわかるようなトップレベルの選手と触れ合えることで、本人の意識が高まっていったりすることも期待できますので、誘致に務めてまいりたいと思います。

委員 ちょっとずれてしまうかもしれませんが、いわきは温暖な地であるので、いろんなチームが合宿で来るというのはとってもいいことだと思います。今までもいろんな大学のチームとかを誘致したりということもあります。

ただ、そういった中で、ちょっとネックになってくるのが宿泊とか競技場の予約の問題とかですね。長くなってしまいますけれども、例えば旅館のほうで予約すると、一括で申し込んだけれども2カ月前に抽選とかになってしまうと。このレベルになると、ちょっと違うのかもしれませんが、私は、いろんなレベルのチームの合宿とかの誘致をぜひ進めてもらいたいですし、そのときにはそういった競技施設とかの使用の面においても、市民の皆さんにある程度の期間、我慢していただくことになるかもしれませんが、その意義を強調して、そちらを優先できるようなことも必要なかなと思っています。すみません、ちょっとずれてしまいましたけれども。

文化・スポーツ課長 現在、商工観光部等のスポーツコミッション事業の組織化等も含めて検討している中、実際に新舞子ハイツ、宿泊施設を抱える新舞子体育施設がおおむね3年以内に完成し、サッカー場・フットサルコートは若干年度を越す可能性があります、一旦複数の競技をできる施設ができ上がると。

これまでも新舞子ハイツ宿泊施設自体が誘致には積極的に取り組んでいるところもありますので、会場の利用、それから宿泊施設の調整まで、そのスポーツコミッション事業が宿泊団体との連携も含んでおりますので、そういったことで新年度積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

教育長 それでは次に、学校教育課関係の主要事業について、説明いただきます。

学校教育課長 それでは、学校教育課関係の事業でございます。10ページ、11ページで

ございます。

10ページをお開きいただきたいと思います。

学習サポート連携事業、新規事業で予算額が1,260万5,000円でございます。これは学校・家庭・教育専門業者が連携しながら、子どもたちの学習を支援するもので、教育専門業者に委託して実施する学校の授業外の学習支援です。プロの専門講師による放課後における学習支援や定期的な学力調査に基づく学力の実態把握と子どもたち一人一人に応じた学習の仕方やスタイルを見出だし、子どもたちに指導・助言することで、自分で学習する力、わからない問題を自分で解決する力、新しい知識を吸収しやすい学習方法などを身につけさせることを目的に、中学校2校で放課後学習等のモデル事業を実施するものです。

教育専門業者に委託することで、講師の人材確保や、学校教育の現場では持ち合わせていない情報や指導システムを導入し、質の高い放課後等学習支援のあり方について調査研究を行い、得られた指導方法等の成果につきましては、教職員研修等を通じて広く市内学校へ普及し、放課後等学習支援の充実を図っていきたいと考えております。

具体的には中学校2校で、放課後の教室におきまして週2回、時間的には午後4時から午後6時までの2時間程度を予定しております。中学校1年生から3年生の希望者を対象として、各校30名程度を予定しております。プロの専門講師を各校3名配置する予定でございます。

なお、教育専門業者が作成する教材を活用し、受講者を対象としたアセスメント受検（学力調査）を実施し、成果評価を行うとともに学力調査の結果を基に、先ほども説明申し上げましたが、教職員対象と生徒や保護者を対象とした勉強会や研修を実施する予定でございます。

続きまして、11ページの学校司書設置事業でございますが、継続事業で予算額が4,476万円でございます。学校司書につきましては、これまでも実施してきた事業でございますが、学校司書を配置することにより、学校図書館の機能を向上させ、読書の質を高める活動の充実を図るものでございます。これまでの事業内容と基本的には同じでございますが、学校図書館の管理・運営や授業実践への支援、さまざまな連携、さらに平成28年度授業実践への支援を強化したいと考えております。授業の中に読み聞かせやブックトーク等、実際の授業での支援を加えてまいりたいと考えております。

今年度は、全小学校67校と中学校11校に配置し、学校図書館が整理され利用しやすくなった、貸し出し数も増加してきたと、昨年11月に行われました実践報告会でも、代表の校長・教員・学校司書、あるいは子どもたちから発表がされたところです。来年度につきましては、未配置の中学校にも配置され、市内全小・中学校に配置する予定でございます。したがって、先行実施の学校と新たに始まる学校との差があると考えられることから、これまでの事業内容を継続するとともに、繰り返しますが、事業への支援を強化したいと考えております。

なお、配置に当たりましては、3点考慮して配置を考えたいと思います。今年度の配置日数を下回らない。配置校につきましては、学校間の距離や通勤距離を考慮したグループとすること。週当たりの勤務日数は学級数に応じたものとし、平成28年度は表記のとおりと考えております。なお、特定財源は保険料被保険者負担金の21万6,000円であります。説明は以上でございます。

教育長 ありがとうございます。ただいま学校教育課から主要事業について説明がございましたが、何か質問等ございますか。

委員 10ページ、学習サポート連携事業のモデル事業で、プロの専門講師の方と書いてあるんですけども、具体的にはどういう方を。

学校教育課長 こちらは入札等によりまして、例えば学習塾の協会等に声をかけて、その中で進めていきたいと考えております。ですから、さまざまな塾であったり、あるいは教育の関係の事業所であったりということです。

委員 それはいわき市内で想定なさっていらっしゃるのか、それとももっと外からでもいいというお考えなのか。

学校教育課長 市内に塾の協会等の存在につきましては、まだ明確でないところ、いろんな書類とかで目にすることはあるんですけども、特に市内ということではなくて、全国的に事業を展開している事業所も想定には考えております。

委員 最後に、教職員対象と生徒や保護者を対象とした勉強会や研修を実施予定と書いてあるんですけども、ぜひお願いしたいと思います。

学校教育課長 わかりました。

委員 よろしくお願ひします。

委員 同じ事業についてなんですけれども、やっぱり公立の学校であっても民間の力をお借りするというか活用するというのは、ありというか、これからはそうになっていくのかなと思っていますので、とっても興味を覚えたと言ったら失礼かもしれませんが、いいことだなと思って拝見しました。

その中で、一応この趣旨ですけれども、どちらかというやはりそんなに到達できていない生徒の皆さんを想定しているのかなと思ったんですけども、その辺どうなのかなというのが1つと、それから放課後ということなんです、週2回ということ

で、夏休みとか冬休みとかは想定なさっているのかということをお聞きしたいなと思います。

学校教育課長 実は各学校では、これまでもさまざまな時間の中で、先生方が学習補充をしているところですが、やはり教育大綱の中でも学力の向上というようなことまでございまして、とは言っても教育現場の学校の先生方は非常に忙しいということですので、今、委員がお話されましたように、業者といいますか、事業者の力も借りながら、気長に向上を図っていく必要があるかなということとでございます。それで対象ですが、あくまでも希望者ということで、例えば学力が低いとか、あるいは経済的な問題とかは想定しておりません。

また、学習サポートということで、学習支援という言葉をやや使わなかった理由でございますが、一般的に学習支援事業というのは、いろんな自治体でやっております、主に経済的に困難な子どもたちへの学習支援というようなことでありますが、今回我々が予定しております事業につきましては、限定するものが、まさに自分から望んでほしいという子どもたちを対象にしております。

委員 今、学校教育課の2つの事業の説明がありましたが、まず10ページのほうの学習サポートはいいと思います。この子どもたちにそういう機会を与えてくださることは大変すばらしいことだと思います。そして、それによって先生方も今までやってきたよりも、もっとほかの人がやることによって学ぶところがあったらいいかなということを感じました。

もう1点、学校司書なんですけど、やはり成果を上げてきているというのが、予算をたくさん取れるというところにつながってきているのかなと感じます。それで基本として配置日数を減らさないということ、中学校全てに今度は行きますので、それによって配置日数が減ったのではだめだなと思いながら見ていましたけれども、日数を減らさないで中学校全体をやるということ、予算がこれだけ取れたということ、私は大変いいことだと思います。頑張ってください。

教育部長 蛇足なんですけれども、学習サポートの事業ですけど、実施する学校名はまだ公表していませんし、まだ議決前ということで、その辺は御考慮いただきたいと思えます。

委員 先ほど、夏休み・冬休みはどうかということをお聞きいただきありがとうございました。

学校教育課長 予算の枠の中で、それから実施時期につきましては、できれば1学期の後半のような想定ではおりますが、その時期がずれ込むことによりまして、その実施

日数の観点から、場合によっては夏休み中ということも想定できますので、トータルの実施回数の中で、場合によっては長期休業中も可能性としてはあるのかなというようにありますが、基本的には、当初の予算を考える上では通常の授業日での計算をしております。

委員 予算額が1,200万円ぐらいということですが、結構大きいのかなと思った印象なんですけれど。例えばですけれども、1校に3名ですから1日当たりになると3名掛ける2で6名になりますよね。それで2回ですから1週当たり12名の方が配置になるという計算かなと思うんですけれども。12名ずつ50週やったとすると延べ人数で600名の方というふうに、概算ですけれども。

そうすると、1,200万円を600名で割ると1日当たり2万円ぐらいの人件費になるのかなと考えたんですけど。1人当たり均すと結構大きな額になるのかなと思いましたので、今、おっしゃったように、人件費だけではないのかもしれないけれども、結構大きな額かなと思いましたので、そういうことであれば、できるだけ継続的にしていただくのが可能なのかなと思いましたので、要望ということで、ちょっと途切れないでこういう習慣ができればいいかなと思いました。

教育長 恐らくこれについては入札という話もございましたが、基本的には、こちらで企画書を作成して、そこから検討していく形がいいのかなと思ったんですけれども、先ほどお話があったアセスメント受検の結果を基に、教職員対象と生徒や保護者を対象とした勉強会、ここが実はこの事業のみそでした。

先生方というのは、自分たちの授業そのものに対して、意外と客観的な評価を受ける機会が少なく、授業をやってその成果を図って、こういう方法で事業改善を図ったらどうかと、この勉強会の中で指摘をいただく。また保護者の意識改革ということも含めてやっていただく。その辺を放課後学習から学んで、実際に業者の手を借りなくても、例えば学生とか、退職した先生方の力を借りながら、入っていただきながら、そういうところをうまく活用していくという方法を学ぶという事業です。

委員 そうなると、やっていただく方たちがどういう方たちにさせていただくかというところが大切になってきますね。

委員 今の10ページのところなんですけれども、学校で教えていない人が、それとは別に時間外に教えるということ。そうすると、プロの匠の技を生徒に教え込むわけですね。そうすると、そこで教え方がその人のほうがうまいと。今まで習っている先生は教え方が下手だと。恐らくこれ保護者の間でも直接話題になる話だと思うんですよ。

そのためには、やはり教育委員会としては、より一層先生の切磋琢磨というものを、今教育長がおっしゃったようにアセスメント受検の結果を何とか持ち上げるというこ

との話ですので、先生方もなお一層努力して励んでもらいたいというのが、私の個人的な意見でございます。

委員 今、ありましたように、これはできると思います。それによって、先生方ももっと頑張ろうという違う方法もあると思います。ただ、学校の授業の中には共同的に学ぶという、いろいろ問題発見したりするよさもありますので、そういうところも入れて、そのほかにまた新たな力を入れて、先生方にプラス効果を発揮していただきたいと思います。

教育長 マイナスじゃなくてプラスに考えていただきたいですね。ありがとうございます。

それでは、次に移らせていただきます。

学校支援課の主要3事業の概要について、学校支援課長、お願いします。

学校支援課長 学校支援課から主要事業の概要3事業でございます。

12ページをお開きください。

初めに、小・中学校通学安全対策事業費でございます。これは平成25年に京都で暴走運転により子どもが死傷するという事故を受けまして、国のほうで「通学路交通安全対策プログラム」を市町村で策定しなさいということで、本市におきましても策定をいたしました。また、国の通知で組織も立ち上げなさいということで、昨年5月に「いわき市通学路交通安全対策推進協議会」記載の表でございますように、学校・PTA・道路管理者・国・県・市として警察などによって14名で構成される組織を昨年5月に立ち上げたところです。先般、一昨日、本年第2回の会議を開催いたしまして、実は先月28日に江名の学区におきまして、立哨中の保護者2名が酒酔い運転の車にひき逃げされたという事件がございました。一昨日の会議でも、改めて通学路の安全対策の重要性を構成員全員で認識を共有したところです。

平成28年度におきましては、3年に1回危険箇所の合同点検、現在、先月末時点で157カ所の危険箇所を把握して載せておりますけれども、毎年合同点検ということで、学校・PTA・地区住民・道路管理者・警察の方々とともに、危険箇所の点検を行い、プログラムに位置づけ、各道路管理者に改善の働きかけを行っていくものでございます。

予算額の37万2,000円の内容といたしましては、この会議に係る費用と、また、10ページの下から2行目の「子どもひなんの家」表示旗とございますけれども、これの作成費用などがございます。

次に、13ページ、学校給食等食育推進事業でございます。

これにつきましては、皆様にも給食交流会などで御参加をいただき、大変ありがとうございます。基本的には、来年度も同様の事業展開をしていくところでございます。

けれども、勿来学校給食共同調理場が昨年末に竣工しまして、4月からの稼働に向けて準備を進めております。その勿来学校給食共同調理場の見学会なども開催してまいりたいと思います。委員の皆様にも稼働の見学をいただき、試食をいただく機会を設けさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

予算額132万2,000円の内容につきましては、給食交流会などに係る経費等でございます。

次に、14ページでございます。

小学校・中学校環境改善事業費、新規事業でございます。地球温暖化に伴いまして、いわきの夏は涼しいという意識で私たちもいましたけれども、年々暑くなってまいりまして、子どもたちの熱中症の危険性も高まっているということで、小・中学校の保健室にエアコンを設置するものでございます。なお、保健室に設置はいたしますけれども、電気代などの関係で、夏になったら常時保健室が涼しいという状況はなかなか難しいものですから、特に暑い日とか、あるいは児童・生徒が今日は熱中症になるのではないかというような日に限ってつけていただくと。保健室が常に涼しい部屋というのは、電気代の関係でなかなか難しいものですから、申しわけないのですがそのような活用の仕方現在考えております。

予算額、小学校は3,887万円、中学校は2,085万5,000円でございます。

スケジュールといたしまして、本年4月に入札をいたしまして、夏の暑くなる前にやらないといけないので、6月ごろから速やかに設置をしてまいりたいと思ひます。以上、学校支援課からは小・中学校通学安全対策事業費、学校給食等食育推進事業、小学校・中学校環境改善事業費の3事業でございます。以上でございます。

教育長 ありがとうございます。ただいま学校支援課から3事業について御説明いただきましたが、何か質問等ございますか。

委員 これ、質問とかそういうものではないんですけども、12ページのこれまでの経過の協議会委員の四角い枠の中の、県のいわき建設事務所・いわき教育事務所の字が斜体になっていますが、何か特別な意味があるんでしょうか。

学校支援課長 大変失礼しました。特段の意味はございません。訂正してお詫び申し上げます。

委員 同じ12ページで、一番下から2段目、「こどもひなんの家」というのは、私の家の近所にもあるんですけども、これの利用状況というか、実績というのは把握していらっしゃいますか。

学校支援課長 本年度につきましては、特段駆け込んだということでの実績はないんで

すけれども、その旗があることによって、子どもたちの安心・安全と抑止効果があらわれているのではないかと考えております。

委員 もう1つ、「子どもひなんの家」というのは、自分のところでもしお子さんが困ったらおいでくださいというときは、自分のほうから申し出ればなれますでしょうか。

教育長 「子どもひなんの家」につきましては、今ほど支援課長から話がありましたが、毎年度初めに、前年度の利用状況を調査しているところでございます。ですから今年度の実施状況につきましては、各学校で調査をしておりませんので、利用状況は把握していないと思います。重大事案が発生したときには、別系統で報告がありますので、そちらも今年度はないところです。

また、基本的に各学校が毎年度初めに見直しをさせていただいているところです。ですから、例えば個人的に「うちも希望します」というようなことがあれば、情報提供していただければ対応します。

委員 わかりました。

教育長 そのほかございますか。

委員 13ページの事業ですけれども、(2)の食育講演会ですけれども、前回の会議のときに教育長も言っていただきましたが、昨年度はPTAの研究大会などでやっていたということ、せっかくいい事業ですので、自分のところだけということではなくて、タイアップできる場所があれば、引き続きそのようにしてやっていただければありがたいなと思っています。

教育長 そのほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

教育長 それでは、次に進みたいと思います。

こどもみらい課の事業について、こどもみらい課長、事業について御説明いただきたいと思います。

こどもみらい課長 資料の15ページをお開きいただきたいと思います。

事業名につきましては、幼稚園管理費ですけれども、エアコンの設置について御説明申し上げます。予算額としては9,270万円ございますが、そのうちエアコン設置に係る経費については1,278万8,000円、全て一般財源でございます。

事業の目的でございますが、近年の猛暑日が増加している状況により、園児が体調不良を訴える事案が生じていることや、WBGTは熱中症のリスクをあらわす指標でございますけれども、その指標では危険を示す園が多いこと。また、PTA連絡協議会からもエアコン設置の要望書が提出されていることなどから、教育環境の向上を図るために、市内の公立幼稚園にエアコンを設置するものでございます。

設置箇所につきましては、既にエアコン設置済みの磐崎幼稚園及び来年度休止予定の内町幼稚園2園を除く全公立幼稚園にエアコンを設置するものでございます。スケジュールとしては、6月までには全ての園に設置する予定で考えております。

教育長 ありがとうございます。この件について、何か御質問ございますか。

委員 予算は一般財源ですけれども、国県でも出ないんですか。これだけ新聞でも夏になると問題があるという。

こどもみらい課長 エアコン設置に係る財源ですが、実は学校環境改善事業ということで、国の補助制度はあるにはあるんですけれども、それは1カ所当たりについて400万円以上の事業費を要する場合には補助を出しますという制度になると思います。学校についても同様なんですけれども、エアコン設置について1カ所当たり400万円以上の事業費というのは、そこまで達しないということで、今回は国県の助成金は難しいということです。

教育長 教育委員室にあるようなビルトイン式のエアコンだと工事が必要なんです。学校の広さを考えたり、幼稚園の教室の広さを考えると国県の助成金は難しいということなのでしょうね。

委員 中学校よりは幼稚園につけてあげるほうがいいことだと思います。子どもは小さいので、そちらのほうが体が弱いのでいいことだと思います。幼稚園は保健室というのがないので、各園によって違うんでしょうね。設置する部屋がね。

こどもみらい課長 エアコン設置につきましては、事業費を算出するに当たって、各園の要望を聞きまして、園によって教室の形ですとか、建物の形態が異なるものですから、保育室につけたほうがいいのか、あるいは遊戯室につけたほうがいいのか、職員室はないですけれども、各園の要望をあらかじめ確認をしまして、その上で事業費を算出しておりまして、大体の幼稚園では保育室に設置してほしいという要望が多いです。

委員 そうですか。ありがとうございます。

教育長 それでは、次に移らせていただきます。

こども支援課長、事業について御説明いただければと思います。

こども支援課長 資料16ページになります。

こども支援課からは、幼稚園管理運営費臨時経費分でございます。予算額として913万円でございます。こちらの事業につきましては、市立内町幼稚園の敷地の問題ですとか、建物の問題といったところで平成27年度末をもって、今の建物を使用しないということになってございます。これを踏まえまして、保護者説明等を行いまして、現在、内町幼稚園に入園しております児童につきましては、主に近隣の宮幼稚園に転園となりました。そこに当たりまして、当該措置は緊急避難的かつやむを得ないというところもございまして、保護者及び児童に不利益を生じさせないよう、平成28年度、平成29年度の2年間に限定いたしますけれども、登降園時に送迎を行うものでございます。そのバスの経費等を計上しているものでございます。

事業の概要につきましては、宮幼稚園から内町幼稚園までの区間、登・降園時、各1便マイクロバスを運行するものでございます。ルートにつきましては、初め宮幼稚園に行きまして幼稚園教諭を乗せまして、内町幼稚園に行って児童を乗せて、再び宮幼稚園に戻ってくるという流れになっております。説明は以上でございます。

教育長 ありがとうございます。何か御質問ございますか。

委員 一応確認なんですけれども、これはどちらかのバス会社のようなところに委託をして、そちらのバスで運転手つきで運行するということよろしいのでしょうか。

こども支援課長 学校再編に伴ってスクールバスを運行しておりますけれども、基本的にそれと同様の形で、市役所の自前のバスで送迎するというのではなくて、民間のバス会社に委託をして送迎をするものでございますが、学校と異なる点としては、文部科学省の通知によりまして、幼稚園児の場合には、バスに乗車した時点から幼児教育が始まるという認識から進めております。

委員 先ほどの御説明の中でも、宮幼稚園に最初に行って先生を乗せてというようなことがあったので、私も気になっていたんですけれども、そういうふうに行っているかどうかという点については、よろしくお願ひします。

教育長 次に、17ページについて、こども支援課長、御説明をお願いいたします。

こども支援課長 資料17ページになります。

放課後児童健全育成事業施設整備費につきましては、今御説明ありましたように、学校施設の空き教室、あるいは学校の敷地を利用して運営しているものがかなりございます。そういったことから、今回状況報告ということで御説明させていただきたいと思っております。放課後児童健全育成事業施設整備費でございます。予算額が6,832万1,000円、国県支出金がございます4,554万4,000円、事業内容が下に記載しております特定財源、子ども・子育て支援整備交付金となります。国3分の1、県3分の1という形になってございます。

事業の目的でございますが、記載のとおり小学生が、その保護者が昼間家庭にいないものにつき、家庭・地域等の連携のもと、発達段階に応じた主体的な遊び及び生活が可能となるよう、当該児童の自主性、社会性及び創造性の向上、基本的な生活習慣の確立等を図り、もって当該児童の健全な育成を図ることを目的として行う放課後児童健全育成事業を実施するための施設を整備するものでございます。

整備箇所数は3箇所を目安にと書いてございますが、現在造成中でありまして、3箇所を目安に来年度は整備していきたいと思っております。こちらにつきましては学校の敷地内にプレハブ整備という形で考えてございます。説明は以上でございます。

教育長 これについて、何かございますか。

委員 女性が働くのには、お母さん方に一番親切ですよ。平一小にも2つあるんですけども、すごく安心するところで、できるなら学校で、そのほかも学校で少しずつ増えていただきたいなと思うところもあります。今後ともよろしく願います。

委員 この場合、時間的に何時ごろまで預かっていただけるようになっているのでしょうか。

こども支援課長 平均で大体6時半ぐらい、長いところで7時とか、そういうところもございますけれども。

教育長 それでは、もう1事業、いのちを育む教育推進事業について、こども家庭課長から御説明いただきたいと思っております。よろしく願います。

こども家庭課長 こども家庭課からは、いのちを育む教育推進事業について申し上げます。

18ページをごらんいただきたいと思っております。

この事業は、小・中学生を対象に実施する事業でございますことから説明をさせていただきます。予算額は44万1,000円でございます。

事業の目的でございますが、幼少期から中高生を対象に、いのちの大切さを普及啓

発することにより、多様化する思春期の課題に対応するとともに、子ども自身の将来の姿を描きやすいように支援するため、事業を実施いたします。

事業の概要でございますが、①おやこ性教育教室ですが、乳幼児とその保護者に対し、早期から性に関する正しい情報に触れる機会や親子が向き合って話し合えるきっかけづくりの教室を開催する事業でございます。また、3歳児検診時に、全員に家庭でできる性教育のパンフレットを配布しております。

②性・生教育セミナーでございますが、学校で行われる児童・生徒を対象とした性教育を支援する事業でございます。

③思春期保健セミナーの開催でございますが、小・中・高等学校教諭及び養護教諭、市保健師、家庭相談員、助産師、一般の方を対象に、子どもたちに関わる多くの大人たちが「性・生」「いのち」について子どもと真正面から向き合い関わっていくことの重要性について理解し、より新しい情報をキャッチしながら性教育を実践していくためのセミナーを開催しております。

④思春期保健教材貸し出し事業でございますが、学校保健や地域保健関係職員に対し、赤ちゃん人形など、思春期活動に使用する教材を貸し出す事業です。

⑤思春期健康相談でございますが、思春期のこころとからだの不安や悩みに対し、個別相談を行っております。

⑥最後になりますが、この事業は平成28年度から実施する事業で、(仮称)いのちを育む教育推進協議会の開催でございますが、本市の思春期保健に携わる関係者が一堂に会して、情報交換や学習活動、ネットワークの強化を通して、教育・保健・医療・福祉が連携して子どもたちの健やかな成長を支援することを目的として開催いたします。説明は以上でございます。

教育長 ありがとうございます。ただいまの説明について、御質問等ございますか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

教育長 それでは、長時間にわたって御審議をいただきありがとうございました。議案に入る前に、ここでちょっと休憩をとりたいと思います。この時計で11時5分まで休憩といたしますので、よろしく願いいたします。

午前10時57分 休 憩

午前11時05分 再 開

教育長 それでは、再開をさせていただきたいと思います。

議事に入りたいと思います。議案第1号いわき市教育振興基本計画の策定について、教育政策課長より説明をお願いいたします。

教育政策課長 それでは、資料の3ページをお開きいただきたいと思います。

議案第1号いわき市教育振興基本計画の策定について。

教育基本法第17条第2項の規定に基づき、いわき市教育振興基本計画を次のとおり策定する。

平成28年2月10日提出 いわき市教育委員会教育長。

こちらは今年度皆様と市長とで総合教育会議の場において教育大綱についていろいろ御協議されてきましたけれども、その前段基本的な考え方を御説明した際に、教育大綱が策定された場合には、同じ内容でもって教育振興基本計画にも位置づけているというような形で御了承いただいたと思います。先月の21日に第5回目の総合教育会議が開催されまして、その日もさまざまな御意見をいただきましたけれども、それを踏まえた形で教育大綱が2月1日に策定されて、翌2日には、市長、教育長が共同で記者会見という形でお示ししたというところでございます。したがって今回の会議につきまして、教育大綱を教育振興基本計画として位置づけるという内容でございまして、説明は以上でございまして。

教育長 議案第1号について、何か御質問等ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

教育長 質問がなければ、議案第1号は原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

教育長 それでは、議案第1号については原案のとおり可決いたします。

議案第2号にいかせていただきます。いわき市奨学資金貸与基金条例の改正について、学校教育課より御説明願います。

学校教育課長 それでは、4ページをお開きいただきたいと思います。

議案第2号いわき市奨学資金貸与基金条例の改正について。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、いわき市奨学資金貸与基金条例の一部を改正する条例について、次のとおり市長に原案を送付する。

平成28年2月10日提出 いわき市教育委員会教育長。

続きまして、5ページをお開き願いたいと思います。

改正の要旨でございしますが、いわき市奨学資金貸与基金に対しまして、平成27年8月10日に株式会社東日本建設コンサルタントから現金100万円の寄附が、また、平成27年5月から12月にかけて、篤志家13名から14件合わせて現金142万3,000円の寄附

があったことから奨学資金貸与基金に積み立てるため、所要の改正を行うものでございます。

6ページをごらんいただきたいと思います。

いわき市奨学資金貸与基金条例の一部を改正する条例。

いわき市奨学資金貸与基金条例の一部を次のように改正する。

別表いわき市測量設計業協会奨学資金貸与基金の項の次に次のように加える。いわき市株式会社東日本建設コンサルタント奨学資金貸与基金、奨学資金として貸与するため現金100万円。別表その他篤志家奨学資金貸与基金の項中「399万円」を「541万3,000円」に改めた。附則、この条例は、公布の日から施行する。なお、7ページは新旧対照表でございます。説明は以上です。

教育長 ありがとうございます。それでは、議案第2号について御質問等ありますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

教育長 それでは、お諮りいたします。議案第2号いわき市奨学資金貸与基金条例の改正について、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

教育長 ありがとうございます。それでは、議案第2号については原案のとおり可決いたします。

次に移ります。

議案第3号いわき市学校給食共同調理場条例の改正について、学校支援課から説明願います。

学校支援課長 8ページをごらんいただきたいと思います。

議案第3号いわき市学校給食共同調理場条例の改正について。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、いわき市学校給食共同調理場条例の一部を改正する条例について、次のとおり市長に原案を送付する。

平成28年2月10日提出 いわき市教育委員会教育長。

10ページをお開きください。

いわき市学校給食共同調理場条例の一部を改正する条例の内容でございます。勿来給調の現在の所在地でございます錦町花ノ井78番地の171を南台三丁目1番地の27に改め、また、田人の給調につきまして本年3月末をもって廃止となりますことから、同表いわき市立田人学校給食共同調理場の項を削るものであります。以上でございます。

す。

教育長 ありがとうございます。議案第3号について何か御質問等ございますか。

委員 11ページの田人学校給食共同調理場の分の生徒たちが召し上がっている給食、この分というのはどこの給調で賄うように、勿来でよろしいのでしょうか。

学校支援課長 これまで田人給調が担当していた田人・遠野地区の小中学校のうち、入遠野小・中、田人小・中は平成28年度からは勿来給調に、上遠野中は常磐給調に移ります。なお、上遠野小は、現在も常磐給調からとなっています。

教育長 そのほか何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

教育長 それでは、お諮りいたします。議案第3号いわき市学校給食共同調理場条例の改正について原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

教育長 ありがとうございます。議案第3号については原案のとおり可決いたします。それでは、次に移ります。

議案第4号いわき市公民館条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の規定について、生涯学習課より説明を受けます。

生涯学習課長 資料の12ページをお開きいただきたいと思います。

議案第4号いわき市公民館条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定についてでございます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第15条第1項の規定に基づき、いわき市公民館条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則を次のとおり制定する。

平成28年2月10日提出 いわき市教育委員会教育長。

内容につきましては、13ページをごらんいただきたいと思います。

久之浜・大久支所及び久之浜公民館につきましては、支所が有する災害時の防災拠点機能及び公民館が有するまちづくり活動拠点機能を一本化・集約化した施設として、津波避難ビル機能を有する「いわき市地域防災交流センター久之浜・大久ふれあい館」を整備しているところでございます。現在は、西二丁目6番地で運営を行っているところでございますが、本件につきましては平成27年いわき市議会の12月定例会におき

まして新たに整備する公民館の位置を定めるための条例改正を行ったところでございますが、平成28年2月末に竣工となり、また、イントラ・電話・備品の設置等の期間を踏まえ、3月14日からの供用開始が決定いたしましたことに伴いまして、条例の施行期日を定めるため、本規則の制定を行うものでございます。施行期日につきましては平成28年3月14日となっております。

14ページにつきましては施行期日を定める規則、それから15ページにつきましては、12月定例会で上程をいたしました公民館条例の位置を定める改正条例でございます。16ページが概要、18ページにつきましては現在運営している仮の施設と移転先の位置図となっております。説明につきましては以上でございます。

教育長 ありがとうございます。ただいま議案第4号について御説明をいただきましたが、何か質問等ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

教育長 それでは、お諮りいたします。議案第4号いわき市公民館条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定について、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

教育長 それでは、議案第4号は原案のとおり可決いたします。

次に移ります。議案第5号いわき市教育委員会公告式規則の改正について、教育政策課長の説明を受けます。

教育政策課長 それでは、資料19ページをごらんください。ただいまの議案第4号と連動する部分になります。

議案第5号いわき市教育委員会公告式規則の改正について

久之浜・大久支所及び久之浜公民館の機能を一体化・集約化した施設として「いわき地域防災交流センター久之浜・大久ふれあい館」が整備されることに伴い、久之浜・大久掲示場の所在地が変更となるため、いわき市教育委員会公告式規則の一部を改正する規則を次のとおり制定する。

平成28年2月10日提出 いわき市教育委員会教育長。

20、21、22ページとありますけれども、第4号で生涯学習課が説明した同じ内容でございますが、所在地が変わりますので、いわゆる掲示場の場所が変わるというところでございます。説明は以上でございます。

教育長 ありがとうございます。議案第5号について御質問等よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

教育長 それでは、お諮りいたします。議案第5号いわき市教育委員会公告式規則の改正についてを原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

教育長 ありがとうございます。議案第5号は原案のとおり可決いたします。

それでは次に、議案第6号工事請負契約の変更について、スポーツ交流促進施設(多目的運動場)屋外トイレ等新設工事請負契約について、文化・スポーツ課から説明を受けます。

文化・スポーツ課長 資料は23ページでございます。

議案第6号工事請負契約の変更について。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、平成27年9月17日いわき市議会9月定例会において議決されたスポーツ交流促進施設(多目的運動場)屋外トイレ等新築工事請負契約について、次のとおり変更するため、工事請負の変更について、市長に原案を送付する。

平成28年2月10日提出 いわき市教育委員会教育長。

その下に契約内容の変更内容がございますが、契約金額の変更でございます。変更前が2億6,244万円から63万720円の増額の2億6,307万720円とするものでございます。次ページをお開き願います。

変更理由でございますが、当該工事につきまして最新単価に基づく契約変更に該当するため、最新単価等に基づく契約金額とすることから、契約金額を変更するものでございます。請負契約の概要でございますが、契約の相手方が山木工業株式会社、工期は本年度3月31日までの記載のとおりでございます。工事概要につきましては右側25ページに図面がございますが、新舞子体育施設のうち多目的運動場にトイレ等建物等を設置、青色の2カ所がトイレ等でございますが、こういった施設を整備する工事でございます。工事内容につきましては、右の図面を参考にいただきながら、屋外トイレ以下記載の内容でございます。説明は以上でございます。

教育長 議案第6号工事請負契約の変更について、何か御質問ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

教育長 それでは、お諮りいたします。議案第6号工事請負契約の変更についてを原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

教育長 ありがとうございます。議案第6号は原案のとおり可決いたします。

続いて、議案第7号工事請負契約の変更について、これは、いわき市立豊間中学校敷地造成工事に係る契約でございます。学校支援課から説明を受けます。

学校支援課長 資料26ページをお開きください。

議案第7号工事請負契約の変更について。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、平成27年3月19日いわき市議会2月定例会において議決されたいわき市立豊間中学校敷地造成工事請負契約について次のとおり変更するため、工事請負契約の変更について、市長に原案を送付する。

平成28年2月10日提出 いわき市教育委員会教育長。

内容につきましては、記載のとおり変更前10億224万円でありました契約金ですが、変更後10億2,669万120円となるものでございます。工期につきましては、議会の議決を経た日の翌日から現契約平成28年3月31日までとなっておりますが、5カ月延長いたしまして翌平成29年8月31日までとなっております。

変更理由といたしまして、27ページをごらんいただきたいと思いますけれども、敷地内に屋内運動場を改築することとしたため、土工及び法面工が増工となったことから、契約金額及び工期を変更するものでございます。

28ページの豊間中学校の配置図をごらんいただきたいと思います。現在の豊間小学校はこの塀の横にいたしましてやや右上のところに配置されております。そして左側に渡り廊下で延長いたしまして、太線で囲まれているものが豊間中学校の改築予定の校舎でございます。さらにその左向き、方位的には西側となりますけれども、こちらに体育館の屋内運動場を整備するかということに伴いまして必要な土木工事が生じるものでございます。このままこの土木工事に伴う契約金額及び工期を変更するものでございます。説明は以上でございます。

教育長 ありがとうございます。議案第7号について御質問等ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

教育長 それでは、お諮りいたします。議案第7号工事請負契約の変更についてを原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

教育長 ありがとうございます。議案第7号は原案のとおり可決いたします。
続いて、議案第8号調停の成立について文化・スポーツ課より説明を求めます。

文化・スポーツ課長 資料は29ページでございます。

議案第8号調停の成立について。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、調停の成立について、次のとおり市長に原案を送付する。

平成28年2月10日提出 いわき市教育委員会教育長。

1番の事件の概要でございますが、上荒川公園総合体育館ほか陸上競技場、整備されている公園の中に別紙物件目録とありますが、33ページ以降全部で23筆、33,187.33平方メートルという面積の広い所有者であった阿部光男氏がいわき市に対し、本件土地上の工作物の撤去、本件土地の明け渡し及び賃料相当損害金の支払いを求めた調停でございます。これは平成27年8月から5回の調停委員会をやりまして協議してきたもので、結果等詳細につきましては次ページ以降に説明させていただきます。

事件の相手方はいわき市平下荒川阿部光男氏でございます。

合意の内容でございますが、市は阿部光男氏に対し、本件解決金として1億774万8,912円を支払う。内訳としましては平成27年分の賃借料1,150万円程度。それから先代の所有者からは口頭であります。無償使用について了解を得ていた経過がありまして、その先代が亡くなった平成18年12月から平成27年3月まで8年4カ月分の賃借料9,500万円程度。それから陸上競技場の工事を行った昭和44年から平成18年までの38年分の固定資産税相当額等でございます。

(2)の市は、阿部光男氏に対し、前項の金員を、本件調停成立日から2週間以内に阿部光男氏が指定する銀行口座に振り込む方法により支払う。

(3)としまして、調停成立後土地の賃貸借契約を締結することとし、平成28年度以降の賃貸借料は、年額1,155万1,175円とする。賃貸借料単価はおおむね3年ごとに見直すということが前提的な対応となっております。

次に(4)ですが、阿部光男氏は両者間の全ての問題が解決したことを確認し、今後市に対し名目の如何を問わず何らの請求もしないという4項目によって調停委員の中で成立したものでございます。

30ページをお開きいただきたいと思います。

この経過につきましては、(1)上荒川公園内に昭和40年代前半に福島県が陸上競技場の整備を実施して現在に至っております。完成後に市に譲与した形になっておりますが、その一部の用地については、土地所有者が代替地を要望したため売買契約や賃貸借契約を締結せずに今日に至っているものでございます。

(2)の陸上競技場造成期間の期間中を初め、本件につきましても、その後総合体育館の建設があるとか折に触れまして交渉を行ってまいりましたが、所有者の要望と折りがつきませんで、売買契約や賃貸借契約の締結に至らないまま、ここで32ページに図面を添付しておりますが、緑色っぽい色がついているのが先ほど申し上げた33,000平米程度の阿部光男氏の所有地でございます、左下のほうが総合体育館の底地、それから陸上競技場の一部、それから一番大きな駐車場がほとんど阿部光男氏の所有のまま無契約のまま経過したところでございます。

(3)平成18年12月に、先代の土地所有者で口頭であれ了解をしていた父親が死亡したことによりまして、阿部光男氏が相続し、平成22年6月になりまして土地の返還請求がなされました。この際にも複数回にわたる交渉が行われましたが、土地所有者の要望等折りがつかなくて売買契約や賃貸借契約には至っておりません。

(4)平成26年12月に、土地所有者の代理人弁護士から市に対しまして、当該土地の所有権を侵害しているという旨の文書が提出され、これを受けまして、市と代理人弁護士、土地所有者の間で約10回の交渉を行ってまいりましたが合意に至らず、平成27年7月に代理人弁護士はいわき簡易裁判所に調停を申し立てたものでございます。この調停申し立てを受けまして平成27年8月から調停委員会が開催され、今年に入りまして1月8日の第5回調停委員会において、先ほど御説明しました4項目の2番に記載した合意内容について了承となったということでございます。

次に、31ページの今後の予定でございますが、これを受けまして調停の成立、こちらは3月22日に第6回調停委員会を予定しておりますが、議会議決後のその日をもって成立。これは議決事項となりますので、来る市議会2月定例会において、先ほどの合意内容に係る議案を提出します。併せて解決金支払いに係る予算措置として、先ほどの2月補正の説明でさせていただきました金額につきまして補正予算として計上すると。調停が3月22日議決後に成立した場合には、当該土地に係る賃貸借契約の締結、それから解決金の支払いを行うということでございます。これまでの半世紀近くに及ぶ懸案事項でありましたが、一旦はこれまで私どもは買収を基本に常に交渉してきたところですが、最終的には土地を減らさない方法の賃貸借契約ということで折りがついたということでございます。一旦説明は以上でございます。

教育長 議案第8号について御質問等ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

教育長 それでは、議案第8号についてお諮りいたします。議案第8号調停の成立についてを原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

教育長 はい、ありがとうございます。議案第8号は原案のとおり可決いたします。

それでは、議案第9号については後ほどということでございますので、その他に移らせていただきます。

9その他、未来をつくる教育先進都市いわきの学校教育ABCプランについて、学校教育課から説明を受けます。

学校教育課長 それでは、資料41ページになります。こちらは未来を創るいわきの学校教育ABCプランについてでございます。教育先進都市いわきにつきましては、こちらは議題のサブテーマとしまして各学校にはお示しをしていきたいと考えています。現行のいわきの学校教育ABCプランを見直した件を中心に説明をさせていただきたいと思っております。

平成24年から27年度を実施期間といたしまして取り組んでまいりました。今年度は各小・中学校の4年間の取り組みにつきまして、アンケート調査を下に結果を検証したところでございます。ABCプランの目標達成に向けた取り組みでございますが、全ての学校でよく取り組んでいるといるような結果でございます。例えば、十分よく取り組んでいるというような各学校の自己評価ではございますが、小学校61%中学校46%を含めまして、ほとんど全ての学校でよく取り組んでいるというような結果を得たところでございます。

また、教育大綱あるいは市の総合計画等におきましても、生きる力の育成というのはこれからも必要である。次代のいわきを担う子どもたちが生きる力を身につけ、いわきを支え、日本を支え、夢や未来に向かってチャレンジする人づくりを推進する夢を叶えているということから、目標及び学校教育の約束を平成24年度から取り組んできましたいわきの学校教育ABCプランの中で、今後の平成28年度以降も継続することといたしました。また、目指す子ども像につきましても、市の人づくり教育提言から示されたものであることから継続ということでございます。

右側の本市の教員に求められる資質・能力、現行は目指す教師像というようなことではございましたが、昨年中教審からも教員が備えるべき資質・能力について、例えば使命感や責任感、教育的愛情、教科や教職に関する専門的知識、実践的指導力というようなことが提言されたことを受けまして、本市の教員に求められる資質・能力というような観点で整理をしてまいりました。

それから実施期間でございますが、教育大綱と同じく平成28年度から平成32年度までの5年間といたしました。

次に、取り組みの視点AからCでございますが、こちらも基本的にはAからCを継続していきたいと考えております。Aでは、さまざまな復興支援を生かした実践などをこれまでの実績を踏まえるとともに今後ますます重要とされております家庭や地域を初め、NPOや企業との共同型の教育の推進等をしたいと思っております。

Bにつきましては、課題の発見・解決に向けた主体的・共同的な学びの推進等とし、いわゆるアクティブラインを一層推進するとともに、事業の方法や技術の改善にとどまるものではなく、子どもたちの深く対話的で主体的な学びを引き出し、次代のいわきを担う子どもたちに必要とされる資質・能力を育むという観点から、学習のあり方そのものについての改善も学校側に求めていると考えております。

Cでは、現行では放射線等に関する資料の実践や、防災や減災に関する実践などというようなところを上げてまいりましたが、震災後もある一定の年数がたつとともに学校現場でも放射線教育、防災・減災に関する実践も定着してきたということも踏まえ、また、教育大綱の中でも命の大切さというようなことが指摘されておりますので、道徳教育の充実といじめや不登校の問題を最重要課題と捉えました。また下段でございますが、これまでは教育委員会の事業を表記してまいりましたが、学校現場から学校現場に取り組みの視点を示してほしいというような声があったことから、課題につきましては、学校ではこのような取り組みを重点的に行っていきましょうというようなことで整理をさせていただきました。説明は以上でございます。

教育長 ありがとうございます。ただいま未来をつくる教育先進都市いわきの学校教育ABCプランについて説明をいただきましたが、何か質問等ございますか。

委員 今、説明のように、改善されてきているところは大変よく感じます。ただ、その中で、字数を縮めるためにそのような形式をとっているんでしょうけれど、中黒と読点の使い方、中黒ならば複数の名称を並列する。読点ならば並列するものが単語でない場合やあわせてまとめた概念を示さない場合には読点となります。そういう表記を統一してください。中身を統一していただければ。

学校教育課長 学校に提出する前に、再度表記のところを確認をしていきたいと思えます。

教育長 はい、よろしく申し上げます。何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

教育長 それでは、次に移ります。

(2)地域の力を活かし育む公民館体制の充実について、生涯学習課の説明を受けます。

生涯学習課長 資料の42ページをお開きいただきたいと思えます。

その他の(2)地域の力を活かし育む公民館体制の充実についてでございます。これは公民館の組織の見直し、また、地区公民館長の嘱託を軸といたしました公民館体制の

見直しにつきましてこういった内容でございます。御説明を申し上げます。

趣旨といたしましては、公民館につきましては質の高い学びの機会の提供のほかに、地域に最も身近な行政機関といたしまして、地域の活性化、住民福祉の向上に向けまして役割を果たしていくことが期待をされています。とりわけ中山間地の人口減少でございますとか、コミュニティーの希薄化が進んでいる都市部等におきまして、未来を担う子どもたちが明るく健やかに過ごしながら、生きる力を身につけていく環境の整理、さらには、中山間地等を中心としたまちづくりの拠点として、地域情報の受・発信であるとか、あるいは必要な講座の開催、またはまちづくりを担う人材の育成を強化するなど、公民館が積極的に対応していくことが必要となっております。こうした状況の中で公民館が将来にわたって地域の自発的な学習、地域づくりの拠点としての役割を果たし続けていくために、公民館の組織や職員体制の強化に向けた見直しを行っていくこととしていただいております。

柱の1つといたしまして、基幹公民館制度の見直しについてでございます。44ページに現在の公民館の組織体制の表が掲示をしております。こちらをごらんいただきたいと思いますが、現在本市の公民館は、市内を6ブロックに区切りまして連絡調整館を配置しております。44ページの表でいけば中央公民館の下に中央公民館、小名浜、植田、常磐、内郷、四倉と記載のある6館が連絡調整館でございます。この下に本庁、もしくは12支所の配置と連動させた形でこの連絡調整館を含む基幹公民館を13館設置しております。この下に23館の地区公民館があるという3層構造になっている連動にございます。

42ページにお戻りいただきますと、こうした基幹公民館につきましては、その間の予算の執行業務であるとか、成人式の実行委員会の運営等といった季節的な業務等を除いて、業務内容的にはほとんど地区公民館と変わりがないと。こうした観点から組織の簡素化、連絡調整館の連絡調整機能を強化する観点から基幹公民館についてはこれを解消し、44ページの下表にありますように連絡調整館の直下に地区公民館を配置する体制へと見直しを行うものでございます。

また、もう1つの柱でございますが、公民館の職員体制の見直しについてでございます。公民館の人員体制の強化を図る必要性から次のとおり人員体制を変更し、土曜日もしくは日曜日を含めて1人の職員が基本的には常駐する体制とすることで、勤労世代も併せた多様な学習ニーズに即した市民講座の実施、あるいは土日等にも開催される地域づくり活動支援に対応できるようなサービス体制を構築することとしているものでございます。

地区公民館につきましては、まずは職員配置につきまして、館長を嘱託職員といたしまして現在週3.5日勤務をいただいている非常勤公民館主事を1名配置しておりますが、もう1名増員を図り職員全体の頭数をふやして先ほど申しましたような事業の強化を図ろうとしていただいております。平成27年度におきましては、モデル的に平地区では草野公民館、小名浜地区では渡辺公民館、勿来地区では錦公民館で先行

的に実施をさせていただいております。平成28年度につきましては、平地区では夏井公民館及び飯野公民館、小名浜地区では鹿島公民館、常磐遠野地区におきまして藤原公民館、四倉・久之浜地区におきまして大浦公民館の5館で館長職の嘱託化を実施することとしています。

次に、基幹公民館でございますが、連絡調整館を兼ねない地区公民館に移行する基幹公民館でございますが、まず、職員配置につきまして、平成28年度につきましては館長以外の常勤の職員を嘱託職員とし、これに加えて今まで配置をしていなかった非常勤職員を1名増員するものでございます。

また、平成30年度以降に嘱託職員とした職員が館の業務に慣れた頃合を見計らいながら、また地域の皆様に諮りながら、新たに館長についての嘱託化を実施する方向で段階的に職員の嘱託を図ってまいりる方向で調整をさせていただいております。

対象館につきましては、田人、上遠野、好間、三和、久之浜、川前、小川の連絡調整館6館を兼ねない基幹公民館7館でございます。

年次計画といたしましては、平成28年度以降毎年5館程度の地区公民館長の嘱託化を推進し、おおむね平成32年度までには30館の公民館の嘱託化、館長の嘱託化を実施することとしております。

嘱託館長の人選につきまして、円滑な公民館運営に向けまして地域の実情に明るいこと、地域の子どもの学びを支援する観点なども踏まえながら、地域の皆様からの御推薦や、また社会教育や公民館運営業務に一定の経験を有する者、もしくは教育関係業務の従事経験者など、公民館長としての資質を有する者の中から適切な人材を地域の皆様と協議の上、選定をしてみたいと考えております。

先ほど申しました5館の地区公民館また基幹公民館7館の地区につきましては、9月中旬からそれぞれ数回にわたって地域の皆様に御説明を行うとともに、新たな館長職、嘱託職員職の人選に向けまして地域の皆様の御推薦などを御依頼してきたところでございます。現在、各地区からの御推薦等を調整しながら、来年度に向けまして新たな体制につきまして整理を行っているところでございます。説明につきましては以上でございます。

教育長 ありがとうございます。公民館体制の充実について、質問等ありますか。

委員 42ページ3番、公民館の設置に対する見直しなんですけれども、土日を含め毎日最低1人の職員が常駐する体制ということというのは、44ページにある見直しした公民館の機構図と機能という部分の大久公民館、入遠野公民館の上のほうは全部実施できるということでしょうか。

生涯学習課長 基本的にまずは嘱託館長を導入させていただいて、それにあわせて基幹公民館も地区公民館もそれぞれ職員体制を1名増員すると先ほど御説明させていただ

きましたが、現在週3.5日の非常勤公民館の主事がおります。もう1人週3.5日の職員を入れれば、合わせて7日ということにはなります。こうした非常勤公民館主事とそれから常勤の館長をシフトに組みながら、夜間であるとか、また土日であるとか、現在この体制の中で土日を含めて人がいることができなかつた体制を改めて、できるだけ人がいることができる体制に改めていきたいと考えております。連絡調整館につきましては人員的にはゆとりがありますので、今後、土日の事業の開催につきましては、現在進めている公民館長の嘱託化と連動させる形で、こういった体制ができるかということにつきましては、今後、連絡調整館、地域と協議をしてまいりたいと考えております。

委員 ということは、努力するということですか。

生涯学習課長 段階的に実施を進めているというところがございますので、平成28年度から一遍にということではなくて、これから平成32年にかけて嘱託化を実施する中で、具体的に連絡調整館を含めた見直しについても検討を進めてまいりたいと考えております。

教育長 よろしいですか。それではその他の3番に移ります。
いわき市暮らしの伝承郷の特別展について、文化・スポーツ課長。

文化・スポーツ課長 それでは45ページでございます。

いわき市暮らしの伝承郷特別展「炭鉱（やま）への想い―菊地正男作品展Ⅱ―」の開催でございます。炭鉱での作業とそこで生活する人々を描いております菊地正男氏については、現在東京で活動しておりますが、昭和20年～30年代は好間炭鉱に勤務しながら油絵に取り組んでいた方でありまして、平成23年3月に第1回目の特別展を開催したところですが、東日本大震災によりまして会期を残して閉展していた状況で、今回は2回目とはなりますが実体験を持つ市の作品を鑑賞する機会を提供し、また地域産業の積極化という企画でございます。開催期間は3月5日から3月31日まで、会場は暮らしの伝承郷の企画展示室、共催として常盤炭田史研究会、協力がいわき市石炭化石炭。6の観覧料から9の問い合わせまでにつきましては記載のとおりでございますが、お手元にチラシをお配りしておりますので、御参照いただければと思います。説明は以上でございます。

教育長 ありがとうございます。その他(3)について、何か御質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

教育長 それでは、(4)次回教育委員会の開催について。

教育政策課長 次回の教育委員会は3月25日金曜日1時30分からこちらの会場で行う形になりますので、御参集よろしくお願ひします。なお、3月は教育人事それから職員人事それぞれについて御参集いただくということもございますので、よろしくお願ひします。

教育長 それでは、一応後回しにしてある議案第9号等については、これからということなんですが、午前中に事務局説明と土曜学習推進モデル事業について、事業評価について、申し上げることがあったのですが、時間が押していますので、午前中は教育政策課から事務局の説明のみは実施したいと思いますので、事務局の出席は、増子教育部長、鈴木教育部次長、教育政策課長のみといたします。それ以外の事務局職員は退席をお願いいたします。それでは、御移動お願ひします。

(関係者以外の事務局職員、退席)

教育長 それでは、議案第9号平成27年度いわき市教育委員会の事務の点検・評価報告書について、説明を求めていきたいと思ひます。まず、事務局説明を課長からお願ひいたします。

教育政策課長 それでは、お手元の資料37ページをごらんいただきたいと思ひます。

議案第9号平成27年度いわき市教育委員会の事務の点検・評価報告書について。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、平成27年度いわき市教育委員会の事務の点検・評価報告書を次のとおり策定し、これを議会に提出する。

平成28年2月10日提出 いわき市教育委員会教育長。

事務の点検評価につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律によりまして、毎年教育委員会の権限に属する事務について点検評価を行うという形になっております。その際には外部の知見を活用するということが併せて規定されております。今年度につきましては、昨年第2回5月27日に開催されました教育委員会におきまして、今年度は外部評価委員の方たちに評価していただく事業を選定していただく方法にしようという形になりました。具体的には守る・支える・伸ばすという3つの政策の柱から新規事業について最大2つの事業、それからその柱ごとに継続事業は1つずつ選んでいただくという形で、公募対象事業を評価委員の方にお示ししてその中から選んでいただくという形にしました。

昨年の10月14日に外部評価委員3名の方を委嘱いたしまして、その模様を説明して評価対象事業を選んでいただきました。結果としては新規事業部として5事業、それ

から継続事業3事業、合わせて8事業を今年度の点検評価の対象事業とさせていただいたということでございます。その後、評価委員の方それぞれの意見について実際事業の内容に対して5事業に備えていただいたと。今年の1月15日に、8事業について評価を行っていただきました。これを踏まえまして、今日の午後になりますけれども、各事業について教育委員会の皆様から御意見をいただいて、今後の事業の方向についてやっていきたいというところでございます。審議の進め方でございますけれども、所管課から事業の概要、それから外部評価委員の意見を申し上げ、それに対して皆様から御意見をいただいて、今後の方向性を決めていくという形で進めていきたいと思っております。最初に生涯学習課の事業の説明を、午後1時になったら始めるという形にさせていただきたいと思っております。説明は以上でございます。

教育長 それでは、午後1時から再開するというので、初めに生涯学習課長が事業を御説明申し上げて、御意見等を賜って進めていきたいと思っております。よろしく申し上げます。午前中に休み時間も余り取れないで大変申しわけございませんでした。

午後0時 2分 休 憩

午後1時00分 再 開

教育長 それでは、休憩前に引き続き、午後の部をスタートさせていただきたいと思っております。

議案第9号にかかわって、それぞれの事業についてこれからやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたしますと思っております。

初めに、点検・評価報告書の8ページ、支えるの部分で、土曜学習推進モデル事業からスタートしたいと思います。生涯学習課長、よろしくお願いいたします。

生涯学習課長 8ページでございます。

土曜学習推進モデル事業でございます。

事業の内容につきましては、先ほど主要な事業のときに御説明をさせていただきました。同じことでもございましたので、割愛をさせていただきたいと思っております。

評価指標の達成状況でございます。評価資料といたしましては、2つ設定いたしておりまして、モデル校によるプログラムの実施数ということで、平成27年度5地区で実施をいたしました。各地区10回ずつという当初目標を掲げておりまして、いろいろ日程調整等ございました関係上、実績値が48回となっております。訂正なんですが、実は2月13日に錦でやろうとしていたものが、急遽インフルエンザで中止になりましたので、47回ということで95%程度の達成率ということになっております。

成果指標といたしましては、参加児童のアンケートで満足したと答えた割合を8割

と見込んでおりましたところが7割、72%ということで、90%の達成率になっております。これは、各実施している事業ごとにアンケート用紙をお配りしてフェーススケールという形で、小さな子どもでも評価しやすいようなやり方でアンケートを求めています。12月に実施地域の子どもたちとか保護者、それから教職員の皆様に一斉にアンケートを実は実施をいたしておきまして、そのときのアンケートの結果では93%のお子さん方、保護者では97%の方々が非常に満足した、あるいはまあまあ満足したというような御回答をいただいているところでございます。

平成27年度の主な取り組みといたしましては、土曜学習コーディネーターの配置ということで、関係団体との連絡調整、地域の実情あるいは学校の要望等に即したプログラムの計画について御検討いただくということで、コーディネーターを1人生涯学習課に配置をいただいております。具体的には、中央台南中学校の校長をお務めいただいていた社会教育指導員も1年間内郷公民館でお務めいただいた阿部先生をお願いしてございます。

また、いわき市の土曜学習活動運営委員会ということで、本市における子どもを対象とする土曜日の教育活動の総合的なあり方について検討をするため、教育委員会また保護者の皆様、それから地区の学校長の皆様、それからいわき明星大学の先生等学術関係者等も配置しながら運営委員会の設置をし、協力をいただいているところでございます。

また、地域を踏まえた多様な土曜ならではの学びの実施ということで、コーディネーターのもとで指定した5校が立地している地域の公民館、また社会教育指導員を中心としながら、学校やまたはPTAの皆様にお集まりをいただいて、さまざまな御意見・要望を踏まえながら具体的なプログラムの作成に努めたところでございます。

実施した対象学年は、小学校1年生から6年生まででございます。年間に実施したプログラム数、実施期間、参加人数等につきましては、9ページの上の表でございますが、各地区ごとに年間実施数おおむね10回程度、実施期間は6月から2月まで、中央台南小学校に関しましては平成26年度からの引き続きということで早目に着手ができたという経過もでございます。参加人数につきましては、各地区の学校の児童数であるとか、そういった濃淡がありますが、おおむね40名から50名程度の参加を毎回いただいているところでございます。

学習及び活動内容と回数でございますけれども、下の表にありますとおり、非常に多岐にわたる内容の事業が組めたものと考えております。とりわけ一番多かったのは、サイエンス、工作・ものづくりということで、御厩小学校が理科の指定学校だったということもあって、理科教育を中心に事業を展開したということもあります。星空観察であるとかさまざまな科学実験、あるいは地域の地質の状況の確認とか、そういった事業が取り組まれております。

また、次いで郷土の芸能・工芸・文化・遊びですが、これは地域に伝わるお祭りです。使う横笛を練習しようというようなのを何回かに分けてやったり、あるいは地域に伝

わる伝統食、あるいは地域に伝わる昔ながらの遊びなんかを地域の皆様とかNPOの皆様の御協力をいただきながら実施をしたところです。そのほか、夏休みの期間を利用して、子どもたちに対して、宿題に対して少し支援をしてあげようとか、子どもたちを呼んで、例えば、いろいろな英会話であるとか理科であるとかさまざまな学習、作文であるとか学習を支援するような教科学習に直結したような事業の内容を行った地区もございました。

内部評価といたしましては、学校教育だけでは実施しにくい実生活、実社会とのつながりを体験的で探究的に学習できるプログラムとなったほか、将来的にも継続して取り組めるよう地域のいろいろな経験・技能を持つ人材、企業との協力を得ることができたものと考えております。地域の個別の人材のほか、市内外のNPOであるとか、それから地元の企業のほか、カルビーであるとか、ミサワホーム、パナソニックといった大企業のCSRの活動なんかも活用させていただいて、非常に奥行きのある事業ができたものと考えております。結果、今年度実施したモデル校におきましては、土曜ならではの学びがそれぞれの地区で実施されたことで、子どもたちの学習関係の充実が図られるとともに、地域全体で子どもを育てる意識の醸成が進むなどの成果がありました。参加したNPOの皆様、あるいは地域の人材の皆様、あるいは地域の企業の皆様も、子どもたちとかかわることができて大変喜んでいてというような評価もいただいたところでございます。

これについての外部評価委員の皆さんの御意見でございますが、土曜日に子どもたちがさまざまな経験を通じて学ぶことは生きる力を育む効果的な事業であると考え、また、各モデル校におきましては、工夫をこらしたプログラムが開催され、生き生きと参加する子どもたちの姿を見ることができた。今後、地域の人材育成、学校との連携を深めるなど全市的に事業を拡大していくための仕組みづくりを進めることで、いわきならではの事業として推進してまいりたい。こういった御意見をいただいたところでございます。

今後におきましてですが、平成28年度におきましては、今般実施した5校に加えて新たに7校を加え、各連絡調整官の区域ごとに12校で実施することとしているところでございます。選定に当たりましては、各学校に御説明をして十分に内容を理解していただいた後で、主体的に手を挙げていただいているというような経過を考えておりましたので、これまで各方部の校長先生方にお集まりいただいて、事業の説明をしていただいて、来年度参加していただく学校を募ったところでございます。おおむね各地域で参加する学校も出そろいまして、来年度に向けた道筋が開けているものと考えております。今後、本市の教育に関する重点的な施策を掲げるなど本年度中に取りまとめることにしている、この間記者会見をやりましたけれども、いわき市教育大綱、こういった市の行政計画との整合も図るとともに、知・徳・体のバランスに配慮したプログラムの充実に向けて取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

教育長 ありがとうございます。続きまして事務局から。

事務局 今、生涯学習課長から説明がありました土曜学習推進モデル、こちらの教育委員会の評価結果というものが右下に枠で切ってございます。まず規模の観点といたしましては、来年度、今年度に比べて実施校数が5校から12校に拡大する見込みとなっておりますので、事業としては拡大。ただし、手法の観点といたしましては、実施校数をふやすということで手法自体に変更はないということから、手法の観点は継続ということで、評価結果としてはどうかということで、よろしく願いいたします。

教育長 ありがとうございました。ただいま説明をいただきましたが、何かお気づきの点や御不明な点、また、素案に対する修正の点などあればお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

委員 すみません。修正とかそういうことではないんですが、とても関心のある事業でしたので、結構拝見させていただいて感想みたいになってしまうかもしれませんが、携わっている皆さんが張り切ってやっていたという感じを受けました。コーディネーターの阿部先生、それから、公民館館長も御自分の公民館ではないところまで手伝いに来てくださっている館長がいらっしゃったりということで、皆さん張り切ってくださっているなと思っておりました。

それから、あと3点ほどですが、以前、例えば地域の伝統芸能を学校でというようなときに、やはり社会人の方は平日だとだめなんだと。やはりそういう事業は土曜日とか日曜日というような休みのときではなくてというようなことでネックになっていたような気がするんですが、この土曜学習ということですと、そういったところもクリアできるのかなという思いもありました。

あと企業のほうも大分いろいろな企業が手伝ってくださいましたけれども、土曜日来てくださるということであれば、本来の業務に差しさわりのないところで来ていただけるのかなとも思って拝見してきました。

それから、市のPTA研究大会のときに澤校長先生がおっしゃっていたように、児童がこの土曜学習をきっかけにして、それを発展させてほかの研究をなさったということもありましたので、目的を達成することができていたのかなとも思いましたので、ここを修正したらということではないんですが、ぜひ拡大の傾向で引き続きお願いできればなとも思いました。以上です。

教育長 ありがとうございました。そのほかございますか。

委員 この事業の学習及び活動内容の中で、この事業が始まってから継続して行っているものなどはございますか。

生涯学習課長 先ほどお話申し上げましたが、地区によってそれぞれ対応というのが今回違っております。例えば、その中でも御厩小学校は理科の指定校というようなこともありまして、基本的には理科学習を中心としたカリキュラムを構成させていただいて系統的な事業を学ぶことができたと考えております。こうした事業の成果も踏まえて、来年度はもっともっと学校の要望なんかもきちんと吸い上げながら、要するに2時間ずつ10回20時間という1単元に相当するということで、やはりそれだけ系統的な学習をやることによる学習効果が高いだろうというような視点にも立ちながら学校の要望を踏まえた系統的な学習ができるように来年度以降さらに配慮してまいりたいと考えております。非常にバリエーションがあるところ、それからテーマを決めながらやったところ、地区によって今回はそれぞれの濃淡といいますか、いろいろなやり方についての開きがあったことは事実です。

委員 この活動をするに当たって土曜学習活動運営委員会というのが設置されている経緯がございますが、この方たちと話し合いの場で私としてはぜひお願いしたいというのは、郷土の伝統の芸能・工芸・文化・遊びなどというのがありましたけれども、継続してそれを毎年やっている場所というのがあると、あそこではあれをやっているんだよということでほかの地区からも行けるのかなと思ひまして。それで、ここに書かれているように、いわきならではの伝統芸能とか遊びというのがずっと続けていけたらうれしいかななんて思ったものですから、意見としてすみません。

生涯学習課長 今回、渡辺公民館では渡辺地区のお祭りに子どもたちに関心を持ってもらおうと、将来いろいろな家々が、この家は横笛であるとか、いろいろ役割分担しながら地域のお祭りを支えてきたという地域の歴史があるものですから、なかなかやはり新しい世代になってくるとそういうわけにもいなくなってくるという状況の中で、まずは子どもたちに横笛に親しんで、まずは吹き方を習おうと。その次にお祭りののはやしを習おうと。何回かに分けてそういうお祭りに向けた子どもたちの参加の意識を醸成したりというような取り組みをした経過もあります。

また、中央台南小学校では、地域のおじいちゃん、おばあちゃん方に御協力いただいて、昔ながらの地域に伝わる道具を使った遊びであるとか、それからみんなで集団で遊ぶ、例えば、かごめかごめであるとか、最近のお子さんはそういうことも知らないで、そういったお祭りなんかもやりながら楽しんだという経過があります。一応、各学校の区域ごとの子どもたちを対象としておりますけれども、こういった成果も踏まえながら、やはり来年度以降ほかの地域においてもこういった活動が広がるようにプログラムの工夫はしてまいりたいと考えています。

教育長 よろしいですか。そもそもの目的が、スポーツ少年団とかさまざまな活動をし

ているお子さんたちはいいんですけれど、どうも土日に親もいない、誰もなくて、何もやっていないで、ただゲームとか何かで過ごしてしまっているお子さんもいるので、そういうお子さんに少しでも来ていただいて豊かな経験をして、それが授業につながっていけば、学校の学びにつながればということがあって、少なからずこういう形で参加してくれているわけなので、少しずつ目的に近づきつつあるのかなと。先ほどの子どもたちにとって魅力的なプログラムとなっていくのかなと思って。いろいろなんですけども、系統的にずっとテーマを決めてやったり。その辺も実施校が増えてくるとお互いに参考にしながら洗練されていくというか、変わっていくのかなという感じがしますので、ぜひそういう意見を反映させていければと思います。

それでは、いわき市土曜学習事業については、質問を以上とさせていただきます。

それでは、このような内容で結果として、教育委員会の評価結果ということによるのでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

教育長 はい、ありがとうございます。

次は、緊急スクールカウンセラー等設置事業。先ほどちょっと説明はありましたけれども。それでは、始めさせていただきます。緊急スクールカウンセラー等設置事業について。学校教育課の説明になります。

学校教育課長 続いて学校教育課分について説明申し上げます。資料の10ページとなりますが、緊急スクールカウンセラー等設置事業。概要につきましては、これまでも何度か説明させていただきましたが、再度説明をさせていただきます。

震災から5年が経過しましたが、現在も子どもたちや教職員への心のケアを初め、教職員や保護者への助言・援助、福祉関係機関との連絡調整など、さまざまな課題があります。さらには相双地区から約1,600人の児童・生徒が区域外就学をしている現状にあることから、各種相談業務における相談件数の多さや、これらに対応する相談体制や行政・福祉関係との連携への支援体制など課題があります。そこでスクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーを総合教育センターに配置し、専門性の高い心のケアや指導助言を行うとともに、学校や家庭、あるいは福祉関係とのつなぎ役を果たすことで、子どもたちが抱える問題の解消を図るものです。

今年度は、スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーの専門性の向上や情報交換等を通して、相談業務の効率化を図ること、学校や関係機関との連絡調整や巡回等、配置の周知を図ること、場合によっては家庭訪問を行うなど、効果的な対応を行うことを主な取り組みとしてまいりました。

評価指標につきましても、研修会や連絡協議会等への参加回数、また、何よりも学校が活用してよかったと実感できたかを指標としたところ、達成率は100%を超えるな

ど、十分達成できたと認識しております。活動としましては、具体的にはスクールカウンセラー未配置校への対応、スクールカウンセラー配置校や総合教育センター相談部のセカンドオピニオンとしての役割を果たすなど、効果的な相談活動ができたと考えております。また、スクールソーシャルワーカーの配置によりまして、家庭や保護者、児童・生徒を取り巻く環境改善のために、ケース会議の開催や家庭訪問等解決に向けての実効的な取り組みができたと考えております。

続きまして、11ページになりますが、外部評価委員の指摘事項につきましては、高い専門知識と経験を生かしたきめ細かい業務を行っていること、学校現場からは、心や生活環境の課題を抱える子ども一人一人とかわることができるよい取り組みであること、人員をふやすなど事業の拡大が必要であることと意見をいただきました。

今後の進め方についてでございますが、今後も、震災後の児童・生徒の心のケアや生活環境の改善が必要であると認識しております。よりよい教育環境の整備に向けた事業となるよう国に必要性を訴え、国庫補助の継続及び拡大を求めていきたいと考えております。また、スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーの業務は高い専門性や一定の経験が必要なことから、適切な人材確保と県主催の研修会や連絡協議会等への参加を通しまして、資質の向上に努めてまいります。なお、平成28年度はスクールカウンセラー2名、スクールソーシャルワーカー2名の配置を予定しているところでございます。説明は以上であります。

教育長 ありがとうございます。事務局からお願いします。

事務局 緊急スクールカウンセラー等設置事業につきまして、教育委員会の評価結果の事務局案といたしましては、規模の観点といたしましては、スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーを来年度当初から1名増とする見込みであることから、規模の観点としては拡大と整理させていただきました。なお、手法の観点といたしましては、現在、評価の高い事業を継続するという観点から、手法の観点は継続と整理させていただいております。では、審議をよろしくお願いします。

教育長 ありがとうございます。それでは、この事業について何かありましたら御質問
お願いしたいと思います。

委員 このスクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーの相談を受けたいというような場合には、来所訪問、訪問相談と書いてありますが、これは学校から要請があったときに、いついつというような日時を予約をとるような形にして来てもらうか行くかということも相談しながらやっていくということでもいいのかどうか、ちょっと教えていただけますか。

学校教育課長 スクールカウンセラーにつきましては、総合教育センターにおりますので、学校からの希望、あるいは保護者の方からの希望等で日程を組んでいるところでございます。スクールソーシャルワーカーにつきましては、特に今年度は配置のPRと申しますか、周知のために学校を巡回してまいりました。また、学校から来てもらいたいというような要望も踏まえまして、学校に出向いたり、そしてケース会議を開いたり、今年度配置のスクールソーシャルワーカーの方が福祉経験が非常に豊富であるというようなこともありまして、いろいろな福祉関係のところに足を運んでつなぎ役をされているという実態がございます。あとは、やはりセンターに問い合わせ等、それへの対応というようなところですが、あと追加につきましては、センターの係長から。

総合教育センター主任主査 一応、勤務時間は決まっていますが、時間制でお支払いしているのです、例えばソーシャルワーカーの場合、問題のある家庭に行くことが多いものですから、夜8時とか9時でないと会えないという方が結構多いんですね。そういうときには、例えば2時から4時までお休みをいただいてその時間に行くとか時間調整までしてくれて、場合によっては本当に相手に対してちょっと食事を持って行ったりなんか配慮もしながら対応してくれているので、すごく助かっております。学校からは入り込めない部分でいろいろやっていただいて本当に助かったとか、そういった御意見をたくさんいただいております。なお、スクールカウンセラーの西脇先生のカウンセリングを受けた方の多くは、親としてすごく楽になったとか、子どもに接することができる。特に、不登校関係を抱えている親は、そういったことで救われたという方がすごくたくさんおりました。この間、先日も不登校対策のほうで座談会をやったんですけれども、西脇先生にお世話になって本当に心が救われた方たちがいっぱいいて、そういったお話で盛り上がっております。

教育長 常磐病院、総合磐城共立病院で長いことカウンセラー、臨床心理室、いわきの子どものこと一番よく知っている。そういうことだろうね。そういった方に来ていただいているということで大変助かっています。本当にこれについては何とか室長にお願いしたい。国からできるだけ多くの予算がとれるように頑張っていきたいなということで、こういうことをしっかりやっていくことで、学校のトラブルも意外に減っていくことがありますので、そういった部分も支援ができるのではないかとということで、ぜひ拡大・継続ということで考えていきたいなと思います。

委員 震災以前と今では、この生徒のそういう心の悩みというのはどのくらいの差が数字で出ているものでしょうか。詳しいことは結構でございます。

総合教育センター主任主査 相談件数自体は、ほぼ飽和状態に近い状態ですので、特に

大きく変化というのはないんですが、相談の内容では、昨年度よりも今年度の特徴として不登校に関する相談は減っております。ただ、発達障害に関する相談がすごく増えておりまして、センターのほうでも検査ができる所員というのが少ないものですから、なかなか期待に応えられない部分がすごく増えている部分がございます。それから、西脇先生の相談待ちについては、もう既に2月は埋まっております。そういうふうにだんだんだんだん専門的なもの求めるものが増えてきておりますので、そういった面ではちょっと厳しい状態にあるかなと思っております。先日、江名小学校の事故を受けて、相談業務も入っていたんですが、それを変更してもらって江名小学校に次の日に午前中に行ってもらったんですが、そこでは本当に西脇先生ならではの、集団で25人一緒に面接関係と、あとアンケートをとってどの子が継続的に相談が必要かを瞬時に見きわめて帰っていらっしゃいましたので、そういった業務が突然入ってきたときにも何とか対応できるように。

教育長 今ですと県の緊急スクールカウンセラー養成事業、どうしてもタイムラグがあって時間たってしまうんですよ。あれはやはりすごく残念ですね。時間をかけられないですね。そう考えるとやはり市にいるということは非常に大きい。子どもたちの話を聞いているとやはり非常にニーズが多いので、今週は退職した校長先生たち中心に教育相談やっていただいて、さらには大学との連携、それから定期的に医者に来ていただくとか、かなり重層的にやってはいるんですね。ただやはりこの辺が大変なところがあるので増員を考えなければならない。また、改めて私も考えなければいけないものというのがあります。

委員 今、発達障害というお話が出ましたけれども、これは具体的にどういう症状といますか。

学校教育課長 いわゆる情緒障害あるいはADHDというような、知的な障害ではないんですが、さまざまなほかの子どもたちとなかなかうまくコミュニケーションができない。幼児期の、例えば3歳児の健診だとか、そういうところではなかなか気がつかない。幼児期としての行動というようなところでなかなか気づかれないまま幼児期を過ごして小学校入学のときにも、やはり市のサポートセンター等での相談がやはり年々増えていると。そして、また、小学校に来ているんだけど、なかなかほかの子どもたちとうまくコミュニケーションができない。何らかの障害があるのかなというような不安を持っての相談が多いと聞いております。

教育長 障害があつて、そういう子たちの困っていること、例えば学校で今日の予定が大体決まっていますよね。それを急にええられるとパニックになる子がいるそうですね。そのために学校ではそういうお子さんが教室にいる場合には、先生がちゃん

と今日の日程についてきちんと書いてあげるとか、わかるようにしてあげるといことは、その子にとってもいいんですが、実はほかの子にとってもやはり親切なことなんです。

今、学校では発達障害をお持ちのお子さんの困り感というんですか、困り感に対応するような日常の指導を丁寧にやっていくことでほかの子にとってもいいんだという、そういう指導をやっていきたいと思いますという事でやっているんですが、これがなかなかそういうことがわかっている先生と、まだ十分に理解していない先生がいるので、その辺は研修で進めていかなくてはならないと思いますが、かなりの割合でそういうお子さんがいらっしゃるの、これは対応していかなければならない。

やはりひどいお子さんになるとじっとしてられないとか、学級から離脱してしまうとかというのがありますので、そういう場合には支援員の方に入っていて、そして脇についていただいたりというようなことをやっているようですね。

委員 拡大はもう二重丸ですね。

教育長 それでは、この事業については継続ということよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

教育長 ありがとうございます。

それでは次に、生涯スポーツ振興事業。文化・スポーツ課の説明でございます。

文化・スポーツ課長 14ページでございます。

生涯スポーツ振興事業でございますが、これにつきましては、ニュースポーツ・レクリエーションスポーツの子どもから高齢の方まで親しめるスポーツの普及活動を通じまして、生涯にわたるスポーツに親しめる環境づくり、それから市民が気軽にスポーツを行う場を提供するという目的で実施しておりますが、評価指標にございますが、この事業につきましては、各種スポーツ教室等開催しておりますので、そういう視点で達成状況を確認している事業でございます。活動指標には、事業開催数13回計画のところ、13回実施、達成率100%。成果指標でございますが、事業に参加する参加者数、米印にありますが、実績につきましては、本年度末の見込値としておりまして、目標値につきましては、定員を設けて募集型で実施している関係上、結果的には現在のところ達成率は98.6%ということになってございます。

平成27年度中の主な取り組みでございますが、①のシェイプアップトレーニング教室、記載にありますように23回、年を通して開催するなど、以下、トランポリン、わくわく体操教室、多種多様な教室を③番のエアロビックフェスティバルまで記載しておりますが、目を通して割愛しているところでございます。⑧のタグラグビー教室につきましては、現在取り組んでいる状況でして、3月末まで。また、⑫番には3月27

日に予定している総合型地域スポーツクラブの体験教室がありますが、こちらも昨年度500人参加ということで同規模の事業と捉えております。

こういった1年を通じた教室等の事業を中心に取り組みを説明いたしましたが、内部評価につきましては、計画どおり進めており、参加者数につきましても、報道機関への情報提供、広報紙での事業周知にも努めまして、おおむね目標人数となっており、最終的には、昨年度と比較しますと6,052人でしたので、平成27年度の方が上回る見込みとなっております。また、スポーツ教室に参加された方からは、また参加したいなどの意見があり、またスポーツを実践していくきっかけとして好評を得ております。

本事業の目的である市民の方々が生涯を通してスポーツに親しむことができる、多彩なスポーツ活動に参加する機会を提供するという目標はおおむね達成しているものと内部評価しているところでございます。

外部評価委員の意見としましては、市民がスポーツに親しみ、生涯を通じて健康な暮らしをしていくためのきっかけを提供する有意義な事業であると考えます。今年度の事業については、参加者数が昨年度に比べ大きく増加していることなどから、市民ニーズに沿った事業展開が図られているものと思われまます。今後とも、市民ニーズに沿った競技の選定や開催地域・時間帯の工夫、また、さまざまな媒体を通じた広報活動を行い、年代を問わずにより多くの市民がスポーツに親しめる事業の構築に努めていただきたいと思いますという意見をいただいております。

今後につきましてはでございますが、市民の方々がスポーツに親しみ、気軽に参加できる機会の提供のため、市民の方々がチャレンジしたい競技の把握にも努めながら、各種スポーツ教室等を開催してまいります。

また、この運営につきましては、⑧にタグラグビー教室がありますが、野球関係のものをこれまでやって一定の成果があり、また、さわやか野球教室であるとか野球関係については別途取り組んでいるところでもあり、タグラグビー教室について新たに2019年ワールドカップラグビー熱が高まってきていることも捉えまして、新たに組み込んだものでして、こういうニーズを捉えながら実施しております。

今後ともそのように努めてまいりたいと思います。広報活動につきましても、ホームページ・フェイスブックなどのソーシャルメディアを有効活用し、広く市民の方々への事業周知に努めてまいります。生涯スポーツ振興事業については、説明は以上でございます。

教育長 それでは、評価結果について事務局からお願いします。

事務局 生涯スポーツ振興事業につきましては、引き続き市民ニーズに沿ったさまざまな活動を通じて、市民のスポーツのきっかけづくりを行っていく観点から、手法観点、規模の観点ともに継続ということで整理させていただいております。審議の方よろしくお願いたします。

教育長 はい、ありがとうございます。それでは、生涯スポーツ振興事業についての御質問ありましたらよろしく申し上げます。

委員 1点は、⑫番の総合型地域スポーツクラブ体験教室。これから実施だと思っておりますけれども、今年度の内容はどんな感じになるのかというのが1つと、あと、やはりいろいろなものに親しめるということで総合型地域スポーツクラブというのをやっというと言われて久しいと思うのですが、私の認識だとなかなかきちんとした形というのがいわきではまだできていないのかなという感じがするんですけれども、その辺こういう事業を通して、課長の目から見てこんなふうにし少し形になってきたのがあるよとか、そんなのがあれば教えていただければなと思います。

文化・スポーツ課長 この総合型地域スポーツクラブでございますが、国・県通じた方針としては、自主・自立的な活動を目的として、内容的には1つの競技ではなくていろいろな種類のを合わせた総合型と言われる組織をつくっていこうと。なお、全体の計画というのは県のほうでもありまして、浜通りにもあり、いわきでも将来的には9団体を目指そうというところで現在は6団体でございます。

市内に平から南部地区までに6団体があるわけですが、周辺地域にここ数年前からどうかと話はありますが、まだ達成できていない状況。その6団体が集まった総合型地域スポーツクラブユニオンという、それぞれが連携していこうと。そういう組織化も既にされておりまして、そのユニオンを中心とした⑫番の体験教室。

これはせっかく子どもたちがいろいろな種目を超えて集まるものですから、長縄跳びであるとか一体感を持つようなものを含めたいろいろな種類を体育館それから陸上競技場を使って実施するというので、内容的には、駅伝、スポーツ少年団フェスティバルとともに大きな事業として取り組んでいる事業でございます。1日いろいろな種類のスポーツに親しむという。

ただ、一方、私どもで心配しているのは、スポーツ少年団の加盟人数であるとか、やはり減少にあるのは否めませんので、こういった全体が集まるようなイベント性のあるものをよくPRをしながら多くの子どもたちに集まっていただき、今後、機会も含めて拡大していきたいなと考えております。

委員 参加者の年齢、男女はどうでしょうか。詳しくなくて結構です。

文化・スポーツ課長 例えば、14ページの①番にありますシェイプアップトレーニング教室。これは年代を問わず募集している。それから関連でエアロビフェスティバルなんていうのを別に実施しておりますが、この生涯スポーツ関連事業としては、実施しておりますが、現場には本当に小さい子どもがレオタードというんですか、体操着を

着て団体でやるものを見ながら、多分おばあさん、おじいさんだと思うんですけども、そういった方も一緒になって後ろのほうで踊るといようなことで、このシェイプアップトレーニング教室も単に体を楽しく動かして健康維持に向けたそういう部分もありますので、それぞれに一概に言えませんが、例えばトランポリンだと子どもに人気があるとか、そういう意味でいろいろな種類をやっていると。

また⑨番あたりにこどもの日体育館無料開放事業、それから⑩番体育の日無料開放事業。この際にはニュースポーツ系の日ごろ見なれないカローリングと言いまして、ローラーつきのカーリングと似たようなものであるとか、ストラックアウトとか、総合体育館の全館を使用しまして、家族連れで楽しめるような催しもやっていますので、そこもまだまだ受け入れはできる要素はあると思っいまして、受付などしていますと、これからまだもっと拡大できるのかなと思っいまして。

一方、スポーツチャンバラという種目があり、私はこの職につくまで実際見てはいなかったですね。見てみると、結構子どもがやわらかい棒でやるので、昔、私どもが小さいころやったチャンバラに似たようなことですごく夢中になっているんですね。その種類の普及にもつながっているとも感じています。つまりタグラグビー教室を取り込んだというのもそういう部分でございまして、年齢層にこだわらず幅広く取り組んでいく考えでございまして。

男女比は、子どもたちは漠としてですけども、女の子が多いように感じます。余談ですけど、教育長がつないでいただいた室伏選手が、夏井小学校の運動会に来ていただいたときに私も会場で対応したのですが、先生とか代表とか出て来る子どもみんな女の子で、男の子もいるんですけども、校長先生に聞いたら圧倒的に女の子が多いのでやむを得ないんですという一言で終わりました。ただ、場所によっても違うのかもしれませんが、総合体育館なども見ていると女の子が目立ちます。これははっきりわかるぐらいの傾向があるように感じました。

委員 募集人員にまだ実績と余裕があるようございまして、やはり前も課長がおっしゃったように、この広報活動ですね、ぜひ今年度よりは多くやっていただければ、また人が集まるのではないかと思っいまして、よろしくお願いまして。

文化・スポーツ課長 それについても、実は健康上の理由で急に来られなくなったとか、回数をこなしていくといろいろあるんです。定員を目指していくんですが、なかなかそういう病気とかの理由でもちょっと減入りますが、今おっしゃられたまだ達していない枠がなくはありませんので、今後とも努力してまいりたいと思っいまして。

教育長 今後の進め方のところにも、広報活動についてという記述がありますので、ぜひ今後につなげていただきたいと思っいまして。

それでは、この事業について、進め方及び評価結果について、これでよろしいでし

ようか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

教育長 ありがとうございます。

続いて、文化スポーツ関係、16ページ、めざせオリンピック・トップアスリート養成事業でございます。文化・スポーツ課長、説明をお願いいたします。

文化・スポーツ課長 それでは、16ページ、17ページでございます。

この事業につきましては、平成26年度から講演会実技指導という形で初めて取り組み、本年度につきましては、事業の概要にあります。まずはオリンピックに本市から選手として1人でも2人でも何人でも出ることといわき市も元気になっていくところがありまして、まずは競技力向上、メンタルの強化を目指しまして、市の体育協会の指定選手、これまで指定選手は競技団体ごとのレベルで合宿等行ってきて二本立てで強化を図ってきたところですが、さらに市体育協会指定する選手・指導者を決めまして、その選手・指導者に対しまして、国内・海外派遣事業それから合宿参加費用の補助という形で1つは取り組みを加えたところでございます。また、基本的にこれらの選手を含めた体育協会加盟団体、中体連、高体連に声をかけまして、選手・指導者のレベルアップを図るということで講演会を開催すると。この二本立てで取り組む事業でございます。こういった取り組みで市民の皆様の東京オリンピック・パラリンピックへの理解を深めながら機運の向上を、また、指定選手が活躍することで機運が高まっていくものと考えております。

評価指標の達成状況でございますが、活動指標としましては、事業の概要で御説明した二本立ての事業でございますので、まずは競技者並びに指導者の指定数、個人・団体としておりますが、これについては計画値は26件、体育協会加盟団体の中にもオリンピックにつながる団体、つながらない団体とありますが、基本的に初年度でございましたので、加盟団体のオリンピックにつながる競技団体のうち2名ずつくらい何とか行けないかという希望を持って26件と設定したところでございます。

実績値につきましては、1月現在で17ページの上のほうに記載しておりますけれども、21件の実績ということで数字上80.8%。これにつきましては、今後3月にかけて高校選抜大会であるとか、そういう活躍を期待する動きもありますので、随時指定の追加と選手の発掘・育成という視点では随時追加指定と考えております。現在の見込みとしては達成率は80.8%にとどまっております。講演会につきましては、実技講習それから講演会ということで1回を予定し、3月12日に予定してございます。

成果指標としましては、1つ目の国内・海外派遣事業及び合宿補助事業につきましては、目標値は先ほどの指定当たり2回を平均と見まして目標としたところですが、これが実績値としては現在24件、達成率は46.2%となっております。これにつきましては、

インターハイであるとか国体については、県の金銭的な補助みたいなものがある大会が多い中、ゴルフなどは、そういう種目に、後で説明しますが、ない選手が積極的に参加できる、遠くに行けば行くほど個人負担がふえる中で積極的に活用を図っていく中、現在は達成率として46.2%という状況でございます。講演会延べ参加人数は200人と見込んでおりますが、これは昨年の実施時期が12月であったこと、それからインフルエンザの流行、さらには高体連の新人大会がまだ終わっていない時期に差しかかったというようなこともあり、時期をずらしながら、昨年度を踏まえながら200名と見込んでございます。米印の2つ目にありますが、本年度は3月12日に予定しております。

次に、主な取り組みでございますが、指定の実績ですが、強化選手11名、陸上、レスリング、ボクシング、ゴルフ、水泳、チームは磐城第一高等学校のバレーボールチームでございますが、さらにこれらの競技に加えて、ラグビーフットボールにつきましては、磐城高校にジュニアの選手団のコーチに選ばれている坂本先生がおりまして、これを加えまして指定をしているところでございます。先ほどの補助の活用件数には、この指導者も多く含まれているところでございます。合計としまして、人数的には1チーム17名、補助件数は24件という状況でございます。

内部評価でございますが、この事業によりまして、指定選手等の中から、まず陸上競技は平工業高校3年生の木村利紀弥君。走り高跳びの種目でございますが、国体で7位に入賞したと。それからゴルフ競技におきましては、小名浜二中3年生の大田紗羅さん。アマチュアのビッグ大会で優勝を飾ったと。先般、現在はプロで活躍している酒井選手に追随するような選手に大きく育っていく期待が持てる選手でございます。それから指定チームである磐城第一高等学校。県大会で優勝。それでいわゆる春高バレーに出場し、惜しくも初戦敗れておりますが、連続でそういった大会に出場する実力がついてきているという結果を残しておりますので、初年度ではありますが、一定の成果はそういう形でもあらわれてきているものと考えております。

外部評価委員の意見としましては、本市からオリンピック選手が誕生すれば、これほど市民を元気づけ、復興の後押しとなることはないと思われまます。オリンピック出場を実現するため、トップレベルの選手や指導者等の育成に的を絞った支援は効果的であると考えます。次年度においては、強化選手・強化指導者等のさらなる指定などを通し、市全体の競技力向上を図り、市民の夢を実現へと結びつけてほしいと思いたすということで、今後の進め方でございますが、当然ながらオリンピック、それからその先の国際大会等への選手強化ということで、選手・指導者に全国、世界規模の練習環境や経験を積んでいただくと。これで競技に対する意識高揚、競技力向上を図ってまいりたいと考えております。

また、講演会事業につきましては、メンタルトレーナーとして数多くのスポーツ選手を指導し、また、全国的に講演会講師として活躍されております福島大学の白石豊教授、私自身直接お願いに上がりまして、複数年継続してステップアップしていきたいという意思を伝えながら、複数年お願いしている状況でございます。明確に来年以

降は、また来年以降であるけれども、今回は快諾いただいたところでございますが、そういう実績がある白石先生に複数年お願いした中でテーマを段階的に設定し、選手・指導者の育成を計画的に進めていきたいと思っております。説明は以上でございます。

教育長 それでは、評価の結果を事務局にお願いします。

事務局 めざせオリンピック・トップアスリート養成事業の教育委員会評価結果につきましては、まず、手法の観点から、今年度から実施したトップアスリートや指導者の育成に特化した事業ということですので、この事業は継続していきたいということで、継続と判断させていただきました。さらに、規模の観点といたしましては、今年度生活指標のところでは達成率がまだ未達という状況でございますので、今年度の目標値を達成できるように鋭意取り組みを計画していくという観点から継続と判断させていただきました。審議のほうよろしくお願いたします。

教育長 ありがとうございます。それではこの事業について何か御意見等ございますでしょうか。

委員 17ページの上の表を見させていただいて、例えば、強化選手ということで6名指定されていて、それに対する補助件数はないと見ていけばいいのかなと思うんですけども、この補助を受けるためには申請しての補助なのか、こちらから今度こういうのがありますのでと、それに対してということなのか。そのことだけちょっとお聞きしたいのですが。

文化・スポーツ課長 制度の構築の中では、当然、市の補助金という形ですので、申請形式で、指定した際にこういう制度があるので、ぜひ利用してくださいということで、その選手の所属団体、それから学校にも要綱を定めておりますので、それは積極的に配りながらやって申請形式です。ただ、先ほどちょっと申し上げましたが、国体であるとか県の代表選手など、派遣費用が裏づけがあってという大会が多い競技多い選手は、これになかなか追いついてこれられない。それを超えるような、例えば、先ほど申し上げたゴルフなんていうのは、なかなかそういう大会がないですし、遠征続きの競技もあります。そういった方は複数回受け取るということはございます。

ですから、いわゆるナショナルトレーニングセンターあたりでの合宿に選ばれるくらいまで費用負担を、この補助を使って行けるくらいまで行ってほしいというのが私の願いで、数字が入っていないところは、つまりはまだ発掘途上、育成途上、これからとも考えております。ですから、先ほどの5割を切っている達成率については、これからやはり伸ばしていくことで、結果ここに書いていない、選手が活躍というのは周りは喜ぶものですから、当然いわき市民にそういう活躍をもって元気が出てくる

というところで、当然ながら件数はどんどんふやしていきたい。その該当になる大会が、こういうレベルが高くなればなるほど年間ぎっしり合宿の予定が入っていたり、大会の予定が入ってきていたりしているものですから、よくPRしながら活用してもらえるようには考えていきたい。

委員 今、それをお聞きしたのも、今の説明でわかったんですけども、そうなりと達成率というこのことだけ、これが上がったからというようなこと、余りこの事業の場合にはなじまないのではないかという思いがありましたので。

文化・スポーツ課長 何か成果指標として一旦書類の中で設定するというところで、しかもおっしゃるとおり目標値自体が、オリンピックにつながる競技団体の種目の数掛ける2人ぐらいかという一旦やってみた結果です。実際、その補助の金額も1人当たり5万円を上限に、今、体育協会の中で整理しておりますが、これは今回該当はいませんが、これが海外になると倍額というようには設定していながら、やはり一部体育協会の役員からは金額の設定が低いのではないかという御意見もいただいておりますので、制度の内容も含めて、いかに力を出してもらえるか、場合によっては見直しながら進めてまいりたいと考えております。

教育長 ありがとうございます。はい、どうぞ。

委員 肢体の不自由な方のパラリンピックへの何か有望な選手というのは、いわきにもいらっしゃるんですか。

文化・スポーツ課長 直接的には福祉部門で現在のところ窓口になっていますが、私どもも文部科学省の流れでいきますと、当然ながら担当部署でございまして、めざせオリンピックという中にはパラリンピックも実はあります。今、おっしゃられた中ですと、車椅子バスケットでお1人はよく聞くんですが、それ以外にトップレベルという選手は私どもではまだ把握していないところでございます。そういう有望選手が出てくれば、この要綱を準用して強化もできる形はとっておりますが、今のところ本当の少数ではないかという把握状況でございます。

教育長 それぞれの競技団体では把握しているところもあります。競技団体のほうから推薦という形で上がってきて、会の中で指定するかどうかの検討はしている。さまざまな競技があるのでね。

この事業についてはいかがでしょうか。よろしいですか。それでは、めざせオリンピック・トップアスリート養成事業、評価結果については、これで進めさせていただきます。ありがとうございます。

それでは、次は18ページです。企画展事業でございます。

文化・スポーツ課長 企画展事業でございます。美術館におきましては、先ほどの特別展でもありましたが、企画展ばかりではありませんが、この事業に特化してごさいます企画展事業でございますが、市民文化の発展に寄与するということで事業の概要につきましては、東日本大震災からの復旧・復興、これまでそこに重点を置き、また空調設備の三十数年ぶりのダウンということで設備施設改修、そういった折には美術館から出向いてアウトリーチ事業なども取り組みながら、市民文化の向上、心の復興に寄与するということで活動してまいっております。そういう中、今後とも市の文化芸術活動への寄与、それから震災復興に資する国内外のすぐれた美術作品を紹介する企画展を、有料企画展5本、無料企画展4本ということで開催するものでございます。評価指標でございますが、まず、活動指標につきましては、有料企画展5本、無料企画展4本の9本計画し、実績として9本実施して100%でございます。また、成果指標につきましては、企画展入場者数が目標値が6万3,000人と見込んでおりましたが、実績としましては、後ほど説明いたします⑤番のぐりとぐら展あたりの好評価などもありまして、7万3,000人と。達成率は115.9%となっております。

平成27年度の主な取り組みでございますが、①の肉筆浮世絵の華と艶氏家浮世絵コレクション設立40周年記念企画展ほか、途中の誕生50周年記念ぐりとぐら展ほか、⑨番目の市民美術展覧会につきましては、先般、2月5日から始まり、3月の中旬まで記載のような形で展開していくという取り組みでございます。

内部評価でございますが、今年度は肉筆浮世絵の華と艶展、アンコールワットへのみち展、ぐりとぐら展など、それぞれ幼児・子どもからお年寄りの高齢者の方まで対象とした展覧会、これは各世代の幅広い関心を呼んだことから事業自体の成果指標として考えた目標値を超える企画展入場者数に達したところです。また、美術を通して震災以降の社会状況を考える山口啓介原ききとり展が内外の注目を集め、そのほか、いわき市恒例となっております小・中学生版画展、市民美術展覧会、市民参加型の展覧会にも例年どおり多くの出品をいただいているところです。震災からの復興が進む中、文化芸術の面から市民の心の復興に寄与し、芸術表現を幅広い視野で鑑賞していただく企画展というのをこれまで展開してきましたが、今年度は多様な視点から美術を考え楽しむ展覧会を通して多数の来館者を得ていますことから、目標以上の成果が上がったものと考えております。

外部評価委員の意見としましては、市民に身近な美術館としてさまざまな分野の企画展を実施することは、美術を通じた心の復興に資する事業と考えます。今年度開催された企画展事業はメディアでも数多く取り上げられるなど、話題性に富むとともに多くの市民ニーズに応えるものであり、多数の市民の来場につながったと思います。加えて作品配置は企画展のコンセプトを的確に捉えた展示であったほか、十分な通路の幅員を確保し、車椅子での観覧についても配慮されていたことなど、さまざまな工

夫がなされていたと感じています。今後も市民ニーズに応える企画展や小・中学生の版画展のような子どもたちが参加できる展覧会を継続し、市民の美術館として親しまれる施設づくりに努めてほしいと考えます。

今後の進め方でございますが、いわき市が目指す文化のまちづくりに寄与し、文化・芸術に対する市民ニーズに応え、市民のさらなる心の復興を図る事業として、より充実した内容に努めて実施していく必要があります。今後は、さらに心の復興及び幅広い世代の関心を集める多様な視点を加味した良質な企画展事業を検討し、開催していきますとしております。説明は以上でございます。

教育長 ありがとうございます。それでは、企画展事業について何かございますでしょうか。

委員 今年度はぐりとぐら展とか大変好評で、遠くからも来ていただいたり、反響が大きかったかなと思うんですけども、ここにも書いてありますけれども、そうなることややはり皆さんに関心を持っていただけるようなものを企画していくということが大切なのかなというように思うんですけども。その1つと、もしも教えていただけるのでしたら、午前中言いましたけれども、来年度はその先ぐらまでのこんなものが決まっているとか、こんな方針でちょっと考えていることがあるんだなんていうのがありましたら教えていただければと思うんですけども、いかがでしょうか。

美術館参事兼副館長 来年度なんですけれども、長らく震災以降、海外からいわゆる印象派を含めた作品をなかなか呼べないという状況が続いておまして、ようやく4月から19世紀から20世紀の親しみやすいという形で女性を描いた作品を中心に海外の主にフランスからなんですけれども、作品を介して紹介していく事業が始まります。それと、あとは7月から9月にかけて、明治の有田焼ですね。

400年の歴史があるんですけども、日本の磁器の発祥なんですけれども、特に明治以降、世界の万博の博覧会に出品して日本の殖産興業の柱としてリードしてきた経緯がありまして、そういった珍しい有田焼の明治時代の作品を御紹介する。この辺が多分今まで余り御紹介したことがない内容ですので、非常に多くの市内外の方にお出でいただける企画展だと思います。

なかなか海外につきましては、まだ決定はしていないんですけども、レオナール藤田画伯の没後が、再来年50周年なんです。50年になりますと、恐らく中央の美術館で展覧会作品を押さえてしまうので、その前の年、できれば平成29年度に美術作品をいわきに展示して御紹介したいと。

教育長 楽しみですね。私も美術館でルネサンス展やっていたときに見たことがあるんですが。

美術館参事兼副館長 実は、昨日、企画会議が秋田県でございまして、秋田の美術館で4館集まりまして、どういう形でやっていくかという話し合いをしてきました。

委員 楽しみにしています。

教育長 それでは、この件について何かございますか。よろしいですか。

それでは、企画展については今後の進め方、評価結果についてはこれで進めさせていただきます。ありがとうございます。

それでは、ここで一旦少し休憩をとりたいと思います。午後2時25分から若干10分ちょっとありますが、交換のほう早目といいますか、いろいろ都合があるものですか、25分まで休憩とりますので、お休みいただければと思います。

午後 2 時 1 5 分 休 憩

午後 2 時 2 5 分 再 開

教育長 それでは、引き続きよろしくお願ひ申し上げたいと思います。

点検・評価の4ページ、小・中学校施設耐震化事業について始めていきたいと思ひます。

それでは、学校支援課長から説明を求めます。

学校支援課長 それでは、学校支援課からは3事業でございまして。小・中学校施設耐震化事業、小・中学校施設太陽光発電設備等整備事業、最後に学校給食等食育推進事業でございまして。

4ページをお開きください。

小・中学校施設耐震化事業でございまして。これにつきましては、昨年度の評価対象事業でございましたので、事業の概要については割愛させていただきたいと思ひます。

平成27年度の主な取り組み4ページの達成状況からでございますけれども、平成27年度の着手数での活動指標ですが、小学校計画値で35棟、実績値として35棟着手をしまして100%、中学校につきましても、25棟計画値に対して25棟着手して100%となっております。成果指標でございますが、小学校施設等の進捗率については目標35棟に対して25棟ということで71.4%、中学校につきましても25棟に対して10棟ということで40%でございます。

平成27年度の主な取り組みということで5ページに移りまして、記載のとおり小学校14校25棟、中学校7校10棟竣工をいたしました。下の米印にございますように6校15棟につきましては、平成28年度まで継続となっております。磐崎小学校については

今年いっぱい係る予定でございます。

内部評価でございますけれども、平成27年度においては、震災の影響で工事が集中した関係で、資材の高騰や人材不足等により入札不調になる案件が幾つか生じましたが、地元業者等と協議を重ね耐震化工事を予定していた全ての学校の工事に着手をいたしました。この結果、平成27年度の取り組みでは小・中学校合わせて21校35棟の耐震化工事が完了し、累計の耐震化率は小学校で95.7%、中学校で88.8%を達成いたしました。なお、平成28年度において事業を予定する残る13校25棟の耐震化工事により、全ての市立小・中学校施設の耐震化が完了する耐震化率が100%となる見込みでございます。

外部評価委員からの御意見としましては、子どもたちの安全・安心の確保は最優先されるべき課題であり、次年度中に全ての校舎・屋内運動場の耐震化工事が完了する見通しが立ったことを評価します。工事施工に当たっては、学校行事に極力支障を来さない工事日程とすることに配慮するとともに、工事の安全に十分留意し、事業を進めていただきたいという御意見をいただいております。

今後の進め方といたしまして、本事業は子どもたちが安全にそして安心して学ぶための環境整備する重要な事業であります。復興需要等による建設投資の高まりから、人材や資材の不足が続いておりますが、平成28年度において全ての学校の耐震化工事が完了できるよう業者及び学校現場と連携を図りながら、円滑な工事の進捗に努め工期短縮及び早期竣工を目指してまいります。以上でございます。

教育長 それでは、事務局、お願いいたします。

事務局 小・中学校耐震化事業につきましては、今年度既に契約し着手をしております学校のうち次年度に持ち越しとなった学校が、小学校では10棟、中学校では15棟ございます。これを計画通り進捗させる観点から、竣工及び規模どちらも継続ということで評価結果をさせていただきました。それでは、残りのほうよろしくお願いいたします。

学校支援課長 当初、平成30年度から平成27年度末へ前倒しということで行ってきたんですが、御案内のとおり資材の高騰から人材不足のための入札状況もかなり難しく、なかなか平成27年度中には全て完了することできませんでした。ただ、平成27年度中には全てが着手をしたということはよかったと思います。来年度は全て完了したいと思います。

委員 この5ページの「竣工」の「しゅん」は、仮名でないのだめなんですか。

学校支援課長 この行政の文章ですと仮名で対応してございます。調書も仮名でござい

ます。

委員 「資材の高騰」の「騰」なんていうのは難しい字を使っていますからね。わかりました。

教育長 そのほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

教育長 それでは、小・中学校の施設耐震化事業の概要については、今後の進め方及び評価結果については以上で終了させていただきます。よろしいでしょうか。

引き続き6ページ、小・中学校施設太陽光発電設備等整備事業、お願いいたします。

学校支援課長 昨年度にはなかったもので、今年度新たに加えられたものでございます。

小・中学校施設太陽光発電等整備事業でございます。事業の概要を申し上げますと、避難所として地域防災計画において位置づけられている小・中学校について、災害時に長時間の停電が発生した場合であっても、必要最低限の電力を確保し、避難所としての適切な運営を確保するために、県の支援事業を活用いたしまして、太陽光発電設備と蓄電池を整備するものでございます。

評価指標の達成状況でございます。小学校8校、中学校1校につきましては、6ページの下段でございます。これらの学校に設備を設置するということで、活動指標として9校に計画値をかけまして、全て着手をいたしました。成果指標として平成27年度末時点の見込値となっておりますので、100%で記載しておりますが、今まさに今月中に全てが終わる状況で100%達成されるものでございます。

平成27年度の主な取り組みは、割愛をいたしまして、7ページ内部評価につきまして、建物の強度や屋上の形状、屋上へのアクセス性を考慮し、発電設備を設置可能な学校9校へ災害時において、長時間の停電が発生した場合であっても、必要最低限の電力を確保することが可能となる発電設備及び蓄電池の整備を行ったことで、学校の防災機能の強化が図られたものと考えています。これはいわゆる売電用のものではなく、学校の維持で使うものでもなくて、避難所としても体育館で、あくまでも防災機能として必要最低限の電力が確保できるものとして整備をしたものでございます。この蓄電池も停電になったとき、ためておいた電気を夜など避難所で真っ暗になってしまうと不自由になりますので、電気をつけられるようにしておく。なお、次の日また太陽が照ってくれば、太陽光発電ですので蓄電池に充電されるということでございます。

外部評価委員の意見でございます。学校は地域の防災拠点であり、太陽光発電設備と蓄電池を組み合わせた設備が導入されたことは、防災機能の向上に資する効果的な

事業であると考えます。また、当該設備での発電電力については、平常時における学校施設での有効利用など、通常ですと太陽光発電で発電した電気が、学校の1階の正面玄関に使えることで教育環境が向上するような活用の工夫に期待します。今後もこれら9校の設置効果を検証しながら、さまざまな機会を捉えて学校防災機能のさらなる向上を進めていただきたいと思います。この外部評価委員の意見の意味合いとしては、県の補助金を使いまして100%県の財源でやったもので、実はこれで県の補助事業おしまいなんです。ですから主としての必要性は今回9校設置してみてさらに拡大していく必要があるということになれば、市単位ということもありますでしょうし、また、県や国に働きかける動きもあるのかなとその辺の議論があつての御意見でございます。

今後の進め方ですが、県の補助であるこの支援事業終了に伴い当事業は完了となりますが、さらなる学校防災機能の強化を図る観点から、引き続き小・中学校への太陽光発電設備の設置について検討することとしますというまとめ方をさせていただきました。なお、参考までに学校への太陽光発電というのが、さまざまな補助事業でなるので市内幾つかの学校に設置しております。平成13年度に国土交通省の補助事業で中央台南中学校、平成15年度に中央台東小学校に文部科学省と経済産業省の補助事業で設置しております。平第一小学校に平成18年度文部科学省と経済産業省の補助事業、平成22年度に内郷第二中学校に文部科学省の補助事業で太陽光発電を導入しております。今回は震災を受けて原発に寄らず防災機能を強化していくという意味合いでの県の補助事業を使つての防災機能強化の観点からの設置でございます。説明は以上です。

教育長 それでは、評価結果について、お願いいたします。

事務局 小・中学校施設太陽光発電設備等整備事業についての評価結果につきましては、今ほど学校支援課長から説明がありましたとおり県の補助事業終了に伴いまして、事業自体が終了となりますことから規模の観点としては終了と記載させていただいております。また、手法の観点につきましては、来年度事業として実施されないということで評価はしないという形で整理させていただきました。説明は以上です。

教育長 それでは、この事業について何かございませんでしょうか。

委員 設置して、今まで地区住民から批判はないですか。例えば、逆反射で裁判になつてもめている場所もあるようですけども。

学校支援課長 この太陽光発電を設置しての何かトラブルですか。

委員 光が逆反射して全然だめとか…

学校支援課長　　そういう地面からの反射したもので部屋の中が50度になるとか私も報道で見ました。基本的には体育館の屋根ですので、そこは検証した上でその箇所、図形についても、その場所でやることの検討は十分可能ということでやってきておりますので、今のところありませんけれども、なお、ああいう報道を目にしましたので再度検証したいと思います。

委員　　先ほどの御説明で売電のためではないというのは理解したんですが、外部評価委員の方の御意見にもあるように、平常時における学校施設での有効利用などということで、使わなくても太陽光のパネルがあれば発電されると思うんですけども、その発電したものはそのままにしておくのか、何か使っていいよとか補助事業ということで縛りがあるのかもしれませんが、その辺はどのようにしているのか教えていただきたいと思います。

学校支援課長　　校内で使うものについては、問題なく使いますので。

委員　　売電はだめだよと。この9校については、通常学校の中で電力として使っているということですね。一方、先ほど御説明あった中央台南中学校から内郷第二中学校については、学校の中では使っていないと理解しているんですけどもそれでよかったですか。あれは売電ですよ。

学校支援課長　　売電です。

委員　　あれは売電ですよ。そうなんですよ。

学校支援課長　　4校全てが売電なのは、ちょっと私もわかりません。そこは貸して…。

委員　　場所貸してみたいなまた別の事業なんですか。

学校支援課長　　2種類あるんです。屋根貸しもあって、行政サイドの使用料をいただくということもやっていますし、売電によって収入を得ている学校もあります。さまざまな補助メニューがあるものですから。

委員　　平第一小学校はどのようになっていますか。

学校支援課長　　平第一小学校はエコスクールパイロット・モデル事業で、自家消費型再生可能エネルギー発電補助事業ですから学校も使って売電もしています。

委員 中央台南中学校は違って、中央台の公園の…。

学校支援課長 中央台南中学校はかなりパネルがあつて、屋根に150、法面に90近くあつて、結構メガに近いです。

委員 電気は貯蔵できるんですか。例えば昼間とつたものを夜に使うとか。

学校支援課長 蓄電池は15キロワットないし20キロワットの蓄電と、この蓄電池何本使えるかということなんですけれども、体育館の四隅に電気をつけて一晩ぐらいですね。避難所として体育館を使った場合に必要な明かりを一晩使って大体なくなってしまうと。ただ、充電時間も天候さえよければ3、4時間で満タンになるという話を聞いていますので、大体いいサイクルになるのかなと。その規模のものが今回整備されているということになります。

委員 流れとしてはやっぱり省エネルギーというか、エネルギーはもう自然に流れて全世界にいくのが普通なのではないかと考えるので、多分いろいろなハードルは高いと思うんですけれども、行く行くは全ての学校に備えていくのは本当のやり方ではないかなと考えるんですが、そうしたときにやっぱり予算の面があるのかなと思うんですが、アンテナを高くしていろいろな補助金を見ていただいて、一般財源をお使いするよりもそちらをぜひよろしくお願ひいたします。

教育長 内部評価の一行目が大事なところで建物の強度や屋上の形状、屋上へのアクセス性などあるんですけれども、これが実はネックで、そもそも太陽光発電を乗せる設計にはなっていないところがほとんどです。ですから結構な重量でそれなりにあるんですね。パネルだけではなくて設置することもありますので、そうすると強度上の問題とかあつて、そんな問題も踏まえて実施9校が選ばれているわけですが、やみくもには選ばれていませんから。それほどどこでも設置できるということではなくて、なかなか難しいところあるんです。

委員 今お聞きしてそんなに大きい量ではないんですけれども、せっかくためたものは使っても大丈夫だよということがわかりましたので、少しでも電気料の節約にもなるんでしょうし、ありがとうございます。

教育長 それでは、この事業については終了ということで、評価結果についてもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

教育長 それでは、次の事業に移らせていただきます。

12ページお開きいただきたいと思います。

学校給食等食育推進事業についてでございます。説明をお願いいたします。

学校支援課長 12ページ学校給食等食育推進事業についてでございますが、昨年度も位置づけられているものでございますので概要は控えさせていただきます。

評価指標の達成状況なんですけれども、活動指標が昨年度は親子ふれあい弁当デーの実施校数ということで、計画の114校に対し、103校で達成率90%ということでしたが、今年度につきましては、成果指標をより重視した形で活動指標も合わせましょうということで、まず成果指標を先に申し上げるんですけれども、食育講演会への参加保護者数、そして学校給食共同調理場体験ツアーの参加親子数と、成果指標達成状況の上の文章にありますように、子どもたちの食の中心である家庭との連携を図る必要があるということで、家庭における食育の意識向上を目標とした食育講演会と給食センターの体験ツアーを指標に設定し実施しました。

活動指標の部分は、講演会1件、ツアーも現時点では1回なものですから、これは計画値に対して実績値1回ということで達成率100%と。成果指標に移りまして、実際に食育講演会に参加した保護者数は、目標値200人に対して、御存じのようにPTAと連携を図って研究大会の中で行いましたので、実績値288名の方に御参加をいただいて100%を超える達成率でございます。また、給調体験ツアーは常磐の給食センターでカレーをつくる体験ツアーをいたしまして、30組を超える応募があったんですが、当日体調が悪くされインフルエンザだったと思うんですけれども、具合が悪くされたり、都合が悪くなった方がいらっしやったものですから、27組90%ということで応募自体は大変盛況でございました。

12ページの下、平成27年度の主な取り組みが記載のとおり、昨年度の食育推進事業で御紹介した内容とほぼ同じでございます。地域との参加や、学校やシェフ、板前さんとの連携を本年度も図って取り組んでまいりました。

13ページに移りまして、内部評価でございます。

今年度は市PTA連絡協議会と共催した食育講演会に、森野熊八さんをお招きしまして想定を上回る保護者の方が参加されました。食育に対する関心の高さのあらわれと考えております。また、新たに初めての取り組みとして、子どもと保護者がともに参加できる給調体験ツアーを常磐給食センターで行いまして、参加者からは食への関心が深まった、給食を残さず食べるようにしたいといった御意見をいただいたものでございます。加えて昨年度に引き続き、親子ふれあい弁当デー、給食交流会、食育フェスタ、公民館祭りといったものにも、さまざまな学校や関係団体と連携しながら取り組み、多くの皆様の食育への意識向上が進んだと考えております。

外部評価委員からの御意見でございますけれども、食は子どもたちの心と体を育む根本であり、大切な事業と考えます。交流会では、学校給食共同調理場の栄養士や調理員などから、給食に対する思いやさまざまな工夫などの話を聞くことで、子どもたちが食の大切さを学び、喜んで給食を食べる様子が見られました。このような取り組みの中、学校給食の食べ残し量も減少傾向にあるなど、子どもたちへの食育は効果があらわれてきていると思います。また、子どもたちの食の基盤となる家庭での食事に関し、保護者への食育についても食育講演会の開催手法の工夫や、関係機関との協力したPR活動など、効果的な事業推進が図られつつあると感じます。食育への理解の醸成には、さまざまな機会を捉えた取り組みが大切であり、今後も引き続き関係機関・関係団体と連携し、新たに供用される勿来学校給食共同調理場も活用しながら、子どもたちや保護者の食育への意識向上に向けた事業を展開されることを期待しますという御意見を頂戴しております。

今後の進め方といたしまして、引き続き学校と給調が家庭や地域と連携を図りながら、学校内外で行う各事業を通しまして、子どもたちの豊かな心と体を育むための食育を推進してまいりたいと思います。子どもたちの食の中心である家庭における、実際給食は175日提供しておりますので、1年間365日を考えると約12%を学校給食が提供していることを考えれば、約9割が家庭ですので、家庭における食育の意識向上に向けた取り組みについては、市PTA連絡協議会等と連携しながら、食育講演会や平成28年度より稼働する勿来給調を活用した見学会を開催し、アンケート調査などを行いまして、参加者の意見を今後の事業に反映させるなど、食育への関心をより高めていただけるよう事業を積極的に展開してまいりたいと考えております。以上でございます。

教育長 それぞれの評価結果について、事務局から御報告をお願いいたします。

事務局 学校給食等食育推進事業につきましては、今年度同様さまざまな機会を捉えた食育への取り組みを行う予定でありますことから、規模の観点、手法の観点ともに継続ということで整理させていただいております。審議のほうよろしくをお願いいたします。

教育長 それでは、この事業について何かございましたらよろしくをお願いいたします。

委員 学校給食共同体験ツアー、新聞の報道等でも拝見したんですけれども、私がツアーに行ったときには、なさっているところを見て試食するだけだったんですが、親子で行って実際に児童たちも調理をするものだったと記憶しているんですけれども、ただ、見るだけではなくて自分もやってみるというのが、とてもいいことであつたかなと思って拝見しました。もう1つ、実施した曜日ですけれども、平日だったか、土

日だったかどちらでしたか。

学校支援課長 夏休みに行いました。

委員 子どもが実際やったことによって、ここにも書いてあるように、もっと給食を残さないで食べるようにしたいとか、皆さんの御苦勞とかがわかったのかなと思いますので、これからもそんなふうにしていただくといいのかなと思いました。あと1点ですが、公民館事業とタイアップした食育関係もお考えとのことですが、食育講演会のタイアップと同じように、例えば、生涯学習課の土曜学習というところにも何か接点があるのかと思いましたので、来年度からすぐにとということでもなく、広がりが出てくるといいのかなと思ったところです。

教育部長 1点補足説明申し上げたいと思います。実際、給食調理場に入っただけの体験を私も個人的には大きく拡大したいんですけども、中に入るためには検便検査をしないといけないということで、その御理解と当然1件当たり1,000円程度かかるものから、大きくは拡大できないという悩みを抱えつつ、これは大変好評いただいたので、財政当局にも今回もやらせてくださいということで認められましたので、さらに実績を重ねていきたいと思っています。

教育長 部長も環境検討委員会に入って実際やっていますから、定期的にやらないといけないんです。それがなかなか大変です。やっぱり県内の給食担当をやっていたので、県内全ての調理場に時々ノロウイルスが出たりして、ぎりぎりのところでセーフというところもあるんですね。実際には大丈夫だったんですけども。食中毒となりますと、即、命にかかわることなので本当に気をつけないといけないことだと思います。食育については家庭の問題と、昔、戦後は食生活改善運動というんですか、公民館中心にやってきた経過があるんですけども。場合によっては、農水省と連携して地産地消をどのようにかかわっていくかということもございます。

委員 12ページのフレンチ給食とは具体的にどういうものなんですか。

学校支援課長 内郷の御台境の萩さんの指導でフランス料理をつくるというものです。フランスふうの料理をつくるということですね。フランスは名詞でしょうから、フレンチは形容詞なんでしょうね。

教育長 萩さんのアイデアで食材にもこだわって、この間、献立表を見たんですが、いわきだけに限らず郷土料理を準備するのはやはり大変だなと思います。よろしいですか。

それでは、学校給食等食育推進事業については、今後の進め方及び評価結果については、この内容で進めさせていただいてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

教育長 ありがとうございます。それでは、事業に関する協議は以上で終了します。

委員 1つ、いつもこれが議会にそのままいくということ、あと、インターネット上に公開されるということで文章よく見てくださいねと言われたんですけど、ちょっとその辺についてお話してよろしいですか。それが正しいかどうかかわからないですよ。気づいたことを申し上げます。

5ページの今後の進め方なんですけれども、これはこの文章で意味は通じるんですよ。日本語の文章は頭に主語がきて最後に述語がくるでしょ。ですからこの文章を、「重要な事業であり、復興需要等による建設投資の高まり」からが続いていますが、「何々にできるよ」と続くんですよ。ですから切ったらいかがですか。「重要な事業であります。現在とか、復興需要等により」と言ったほうが文章が締まるのではないかというのが1点。

次のページには、タイトルに小・中学校施設太陽光発電設備等整備事業とありますよね。今後の進め方の中の下から2行目一番後ろです。「小中学校」は全部中黒です。タイトルが中黒にしてあるから中黒になります。

9ページなんですけれども、文章的にはいいんですけれどもどうかと。「本市の教育に対する重点的な施策を掲げるなど本年度中に取りまとめることとしているいわき市教育大綱」と「今年度取りまとめることとしている」と書いてあります。このところはいいのかと。議会に出るときこのところは検討してみてください。お願いします。

13ページなんですけれども、文章内容はいいです。「学校と学校給食共同調理場が家庭と地域と連携を図りながら、学校内外で行う各事業を通して、子どもたちの豊かな心と体を育むための（点なし）食育を」と私は思うんですけれども。子どもたちの豊かな心と体を育むための食育なんですね。点はいらないと思うんです。次に一番下最後の文章です。「食育への関心をより高めていただけるよう」点はいらないと思うんです。「食育への関心をより高めていただけるよう事業を展開していきます」でも通じるんじゃないですか。点が多すぎるかなと。

19ページは内部評価の下から4行です。「震災からの復興が進む中、文化芸術。」下の「今後の進め方」では「文化・芸術」のところは中黒が入っています。ですから、統一しないとだめです。入れたほうがいいでしょうね。中黒入れてください。そして、今後の進め方の下から2行目、「今後は、」というんですからこれは改行です。「今後は、」はみんな改行になっています。改行したほうがいいかなという感じです。以上です。

正しいか正しくないかは判断してください。

教育長 今、御指摘いただいたことを含めて、全体の文字を見ていただいて、直すところは直していただいて反映していただければと思います。あとはよろしいですか。

それでは、事業に関する協議は終わりました。

引き続き資料の20ページを見ていただきたいと思いますので、教育委員会の活動について記載されております。こちらについて、事務局から説明をお願いいたします。

事務局 説明させていただきます。20ページをお開きください。20ページから順番に見ていただきますと23ページまでにつきましては、今年度教育委員会で審議等いただきました内容をそれぞれ記載してございます。

また、24ページ、25ページにつきましては、各委員に御出席いただきましたイベント等について列記させていただいております。こちら事務局でまだ押さえ切れていないもので、各委員で記載すべき内容がございましたならば、特に24、25ページに追記させていただきたいと考えておりますので、会議終了後お申し出いただけますようよろしくお願いいたします。

では、最後の26ページにつきましては、文章になりますので、少し説明させていただきます。教育メッセージの実現に向けた取り組みと今後についてといたしまして、教育委員会としてのコメントを掲載させていただいてございます。

内容といたしましては、まず、教育委員会が教育現場を十分に理解しながら活動を進めていることに触れさせていただきまして、今年度新たに実施した土曜学習推進モデル事業や緊急スクールカウンセラー等設置事業のこと、また、地方教育行政の改正に伴ういわき市総合教育会議といわき市教育大綱に触れております。最後にいわき市教育大綱を踏まえ、教育委員の皆様と教育現場の先生方、そして我々事務局職員が一丸となってよりよい教育環境に向けて歩いていくという意気込みを記載させていただきまして、まとめとさせていただきます。こちらの件について御意見よろしくお願いいたします。

教育長 それでは、20ページから議案進捗で第1回4月22日から12月25日までということでこれはよろしいですね。

22ページ、教育長の報告それから協議事項、教育委員会委員協議会での協議ということで行っています。

24ページ、会議以外での活動状況ということでございますが、1つは総合教育会議ということで5回実施してございます。学校訪問ということで15校、各種会議、研修会の2つあとその他となるんですが、(3)研修会、各種会議について、もし、漏れているものがあれば御確認願いたいと思います。そのほかにもいろいろあると思うので、もし漏れがあれば追記していただいて、追記をしながらよろしくお願いいたします。あと

は最終のまとめのところですのでね。

委員 いわき市教育大綱ですね。これはやっぱり今までになかったものですので、これは何か別の書体で写しとか何かでこれだけは入れたほうがいいかと思えますね。

事務局 その辺は検討したいと思います。

教育長 それでは、中身について御確認いただいて、その他の件で多少見ていただいたもので何かあれば、申し出ていただいて追記させていただきたいと思えますので、よろしくお願ひ申し上げたいと思えます。

それでは、以上で議案第9号の全ての議案が終わったわけなんですけど、最後に点検・評価報告書についてお諮り申し上げたいと思えます。議案第9号、平成27年度いわき市教育委員会の事務の点検・評価報告書については、長時間にわたって御協議いただきましたが、これをもちまして教育委員会の事務の点検・評価について承認いただけることで御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

教育長 ありがとうございます。若干の修正項目がございますが、その辺を反映させた上で取り扱いたいと思えます。よろしくお願ひいたします。

では、事務局から連絡事項等ございますか。

事務局 私からは、スケジュールで先ほど御発言ありましたけれども、この後は、所要の形にいただいた意見、表現上の調整をした上で、改めて皆様に最終版をお渡ししてそれを議会に提出するという形になってまいります。2月議会が終わりましたらこの結果をホームページ等でアップして、公表していく形にさせていただきたいと思えます。以上でございます。

教育長 はい、ありがとうございます。それでは、一応これで議案第9号は終わりました。

次に、協議事項8は、こどもみらい部からの協議事項ということで、教育・保育施設の整備のあり方について御説明がありますので、あと10分あるんですがお休みいただいて、その後3時20分から再開したいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

午後 3 時 1 0 分 休 憩

午後 3 時 2 0 分 再 開

教育長 それではおそろいですので、引き続き進めてまいりたいと思います。

ここで協議事項に先立って、せっかくこどもみらい課の皆さんがおそろいなんですけれど、大変申しわけないんですが、議事の追加がございます。ただいま議場に渡しましたが、後日、いわき市立田人中学校屋内運動場改築工事について、契約の相手方が決定したことから、当該工事請負契約について議事に追加するものでございます。

それでは、早速、議案第10号工事請負契約について学校支援課からの説明を求めます。

学校支援課長 ただいまお手元にお配りいたしました資料、議案第10号でございます。

工事請負契約について。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、工事請負契約について、次のとおり市長に原案を送付する。

平成28年2月10日提出 いわき市教育委員会教育長。

契約の目的、いわき市立田人中学校屋内運動場改築工事、一般競争入札により、契約金額2億5,920万円であります。

工期、議会の議決を経た日の翌日から平成29年3月31日まででございます。

契約の相手方はクレハ錦建設株式会社でございます。資料の2枚目に配置図がございます。本案につきましては、平成23年4月11日の震災の余震によりまして、田人中学校の体育館及びプールが大破いたしました。この田人中学校の屋内運動場を改築いたします災害復旧工事でありまして、ごらんのように田人小学校の敷地の西側、県道の皿貝勿来停車場線の近くに改築をするものでございます。本日、契約の相手方が決まりましたものですから、議案第10号として、ただいま説明を申し上げたわけでございます。なお、プールにつきましては、嵩上げ工事をいたしますけれども、来月上旬に入札の予定で、今進めているところでございます。説明は以上です。

教育長 ありがとうございます。

議案第10号について、ただいま御説明いただきましたが、何か御質問等ございますでしょうか。

委員 ここは、もともと何にもない校庭であった部分ですか。

学校支援課長 この場所は今校庭で、何もない状況でございますけれども、校舎からの体育館につなぐ渡り廊下の部分に花壇と、それから、この図面で見ますと小学校の校舎の左側に増築した部分と1階部分のたたきがありますけれども、そこを一旦撤去する形でつなぐということで、この体育館の設置場所としては、校庭で何もない状態でございます。なお、校庭の屋内運動場の設置場所の少し校庭側に表土除去したものが

埋まっていますので、それを一旦除去する工事、作業が必要となります。なお、面積については以前の体育館と同じ185平米の面積であります。

教育長 この図面でいうと、右側にある遊具等については移動してやるということですよ。恐らく校庭にトラック等が通るので、この遊具、ブランコ等ありますが、別の場所に移動するのが可能であるということでここに設置するということです。

委員 一応、左側が中学校の体育館で右側が小学校の体育館で、真ん中の校舎のところでは小学校と中学校ということよろしいですか。

教育長 増築したスペースの利用ということですね

学校支援課長 今委員から現在の体育館のことでお話ございましたが、中学校の新体育館ができた暁には、こちらの小学校の体育館は使わない形で考えております。ただ、電力の容量、また老朽化が著しいということで、この小学校の体育館については、中学校の体育館ができた暁には、基本的には体育等では使わないということで考えております。

教育長 使わないというのはどうするのかと思いますが、大分体育館が古いという状況ですのですね。

委員 早く取ってしまったらどうですか。

教育長 将来的にはどうですか。

学校支援課長 古いほうの体育館のことですね。これは、将来的には解体・撤去を考えているんですけども、震災の年に耐震補強事業をやっておりまして補助を受けていますので、10年間は解体できないという、ちょっと悩ましい状況にあるんですけども、いずれにしても新しい体育館を使うことが一番子どもたちの教育環境にとってはいいということで、先ほど申し上げたように、耐震化をしても老朽化は直っておりませんので、新しい体育館で活動していただくということになります。

委員 そうすると、この旧体育館というのは、開かずの間になるわけですね。

学校支援課長 倉庫のような形での使われ方は想定できますけれども、教育活動としての場としましては想定しておりません。

教育長 古いものですから、私が行ったとき見たら天井も低いんですね。ですから、本当にかなり広いので、耐震化は想定していませんでしたので、しばらくは教育活動以外の活動があるので、さまざまな物を入れたり、倉庫のような使い方をして将来的には解体するようになります。

委員 この体育館には太陽光発電設備はありますか。

学校支援課長 今回の体育館は災害復旧事業ということで、従前のものを復旧することが基本なものですから、それ以上の付加するものについては認められないものですから、基本は災害復旧の範囲内となっております。

教育長 もともと田人中学校は丘の上にあったんですけれども、活断層の影響で平成23年4月11日の地震で壊れてしまったと。実は、災害復旧というのは元の場所に復旧するというのが基本なんですね。ただ、そういう条件だったので移動してこちらに来て建てていたという事情なんですけど、災害復旧事業として対処していると。おっしゃるとおり、いろいろ太陽光発電とかをつけられればいいんですが、とりあえずは災害復旧事業でできる範囲で改築ということになるんですけれども、校舎について移動することについては、特段の御配慮をいただいたということがございますね。

委員 最初に私が質問したのは、これを見たときにトラックのある場所に遊具があると感じたものですから、体育館も大切なんですけれども、やはり校庭の広さも必要かなと思ったので、お聞きしたんですけれども、先ほど教育長がこちらの遊具類を撤去して、十分トラック等も確保できるというようなことであれば納得かなというか、十分検討なさったと思うんですけれども。そんなところでよろしく願います。

学校支援課長 今後、私どもとしては、狭くなるということを危惧しておりまして、トラックが校舎と同じような平行で描かれていますけれども、少し斜めにする形にすること、それから図面の下のほうから右側に上がっていく道路がございます。現況は道路なんですけど、学校敷地なものですから、私どもとしては予算、財政部に対しては補助事業を、これは災害復旧ではないので認められませんが、市の単独事業として道路部分を学校敷地として、きちんと校庭として位置づけるような形にできないかということで、平成28年度の中で復旧の年度に向けて要求して、その中で遊具の場所も検討課題となっております。ただ、確定してどうなるのかというのはそれからなんですけれども、委員から御指摘いただいたように、校庭の南側に従前のような形で設置ができるように最大限の努力をしてみたいと思います。その中で遊具の場所と道路の部分が校庭になれば、グラウンドの描き方もより体育ができるような形に描けるのかなと考えております。 小学校は、裏は校舎の中から入るようになっておりますので、

ほとんど使っていないような形になっております。

教育長 それでは、議案第10号について、そのほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

教育長 それでは、お諮りいたします。議案第10号工事請負契約について、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

教育長 ありがとうございます。議案第10号については原案のとおり可決いたしました。それでは、早速ですが、協議事項に入ってまいりたいと思います。別冊資料5を見ていただきたいと思います。教育・保育施設（公立）の整備のあり方について、こどもみらい部の説明でございます。

こどもみらい課統括主幹兼課長補佐 初めに、御承知のとおりこどもみらい部は平成27年4月にスタートしたわけですが、目的としまして、保育所・幼稚園の包括的・一元的な運営の全体を俯瞰して見るのだということが1つの目的でございます。その中で、保育所、幼稚園のあり方に関しては、命題の中の1つとして課せられたものと捉えていまして、今年度6月ぐらいからずっとつくりためてきたもののうちのダイジェスト版ということになります。先日、2月4日に児童福祉専門分科会の中で2回やったんですけども、さまざまな御意見をいただきまして、おおむねの方向性は理解していただいて了承されている状況にはございます。

あと、もう1つ申しますと、これは1つの大きな方針でございます。前からいわき市幼児教育振興審議会、児童福祉専門分科会で話し合ってきたものの延長線上にあるという大きな方針がありまして、2つ目に、今後それを具体的に施設の実施計画として持っていくというような考え方でおります。今日の論題としましては理解を深めていただくというのが、まず主眼にありまして、それを説明させていただきたいと考えております。また、実施計画については、時期はまだ後になると思いますけれども皆様には御報告したいと考えております。以上、冒頭にそのようなことを申しまして、説明は簡潔にしたいと思います。

1ページからよろしく申し上げます。

初めにということで、幼児教育・保育施策については、ライフスタイルの変化や就労形態の変化に対応したサービスの充実を推進してきたところでございます。いろいろな意見も踏まえて乳児保育、延長保育も踏まえた保育サービスの拡充をやってきた

ところでありまして、幼稚園も含めてサービスの質・量の向上を目指して先生の対応といったものにも対応してきたところでございます。こうした中で、少子化の進行、老朽化する施設への対応も喫緊の課題ということで、子どもにとって最適な環境づくりを念頭に置きながら再編もあわせて取り組んできたところでございます。

具体的には、先ほど申しましたいわき市幼児教育振興審議会、児童福祉専門分科会、2つの平成16年当時のあり方に基つきまして、ずっと利用してきたものを、実際形として実施してきた部分がございます。幼稚園につきましては、四倉第三・第四、湯本第二、宮の4幼稚園の再編に向けた保護者協議、保育所につきましては、具体の形になったのが愛宕、梅香、植田、好間、4保育所の民営化ということを実施していくことになりました。

答申はどのようなものだったかを簡単に申し上げますと、幼稚園は再編基準といたしまして、定員に対して園児数が2年続けて50%を下回っている園、具体的には経過としまして、湯本第二、宮、それから四倉第三・第四のそれぞれ廃止、統合を計画し、地域と協議しておりますけれども、再編にまで至っていない。その間に内町幼稚園が別にまた出てきたというのが現在の状況です。

(2)保育所としましては、現在の状況については、今後の保育所整備の方針では廃止基準、児童数が3年連続、30人未満。おおむね4キロメートル以内に代え施設がないなどの理由がありまして、あと統合する基準、おおむね4キロメートルの範囲内に両園があって生活圏が同一だった場合は統合するというようなことがおおむね概要になっております。ただ、中山間部につきましては、もともと民間の参入が期待できないということもありまして、保育所は公立とするという方針で動いております。

2ページのところですけれども、経過として、先ほど申しました民間移譲の許可、その後、東日本大震災の影響によりまして答申にはなかった平、江名、住吉、下神白と4つを廃止しております。また、民営化については平成26年度にやる予定だったところ、錦、綴、常磐第一を平成29年度に見直しをしております。今そのような状況で動いていまして、それらの動きの概略がこの表になっております。平成27年度が一番下のところでございますが、その中で幼稚園につきましては、内町幼稚園に係る保護者との協議、湯本二幼稚園に係る保護者との協議といったものを今進めておりますというところでございます。

3ページ、4ページのところなんです。改めて考え方を整理する必要性、平成16年度につくられたものからどのように、東日本大震災による影響、少子化の一層の進行、平成27年度からの子ども子育て支援新制度への対応、施設も耐震診断結果の進捗、公立保育所は震災以降だったものですから変化がありまして、再整理を行う必要が生じていたということで、今までの経過を踏襲しながら、あり方を見直す必要性が生じたという考え方に立っております。

(1)としまして、状況の変化、先ほど申しました東日本大震災による影響、公立幼稚園につきましては耐震化を進めてきたところで、震災前から進めてきたのですが、直

面する喫緊の課題であった高坂幼稚園の建てかえであるとか、四倉第一幼稚園の移転といったものが先に来まして、再編自体は進捗は予定どおりには進んでいない。公立保育所につきましても、耐震診断結果が震災後だったものですから、平成18年度の答申のときの実施計画とは乖離が生じてきているということがございます。②としては少子化の一層の進行という、ゼロから5歳の人口の推移で見ますと、平成27年度と平成15年度を比べますと、一回り前と今で20%以上減という形で、一層少子化が進行している状況でございます。

4ページの方は国の動きとしての少子化の対応をいろいろ行っていますが、市として将来展望の中で、一番下のところ、ゼロから14歳までで表は3ページと違うんですけども、2015年4万1,867人だったのが、2060年で3万1,492人と推計しております。これも2つ推計がございまして、期待値があるほうでこれですから3分の2まで下がる。そのまま推計してしまうと、2060年ごろは2万1,000人ぐらいということで、かなり急激な落ち方をするという推測の状況でございます。このようにつるべ落としのように落ちてくる状況を改めて踏まえる必要があるだろう。

続きまして5ページですが、支援新制度の施行というところになりますけれど、これは、市が5か年の計画の需給計画、子どもの数と、保育所・幼稚園の実際の定数が間に合うか間に合わないかの計画を策定することとされておりましたので、昨年策定したんですけれども、幼稚園に関しまして、私立幼稚園は新制度に入るか入らないか。任意なので、古いまま就園奨励費を受けながら自主運営しても構わないし、新しく給付という形で私立幼稚園として運営してもいいし、また、認定こども園になってもいいということもありまして、毎年毎年変わるんです。意向なんかも違ってくるものですから、それらを見きわめながら見直しせざるを得ない状況でございます。

そういう背景があるのと、4番目としまして、公立幼稚園・公立保育所の老朽化、耐震化の状況としまして、幼稚園につきましてもおおむね耐震化計画に基づいて、再編の対象となっている園を除いては全て耐震性は確保されている状況でございます。一方で、公立幼稚園につきましても、耐震化工事が必要とされているところはかなり数多くございます。ほとんどが新耐震基準になっていないものですから、これらについて耐震性の確保に最優先に取り組む必要が生じてくると思います。そこまでが6ページまでとなっております。

7ページ、今後の考え方としましては、こういった3つの要因などを踏まえまして、状況が変わってきているということで、年次計画そのものも見直す必要が生じているということで、答申におけるところは踏襲しつつも、再整理してまいりたいと思います。整理に当たっては児童福祉専門分科会の意見を踏まえまして、教育委員会の皆様と庁内の意思決定という形で経過を見て、方向性を定めてまいりたいと考えております。あと、整理に当たりましては、実際市の採用計画に基づいてやっているものから、退職の補充と、その辺を考え合わせながら進めていく必要があると考えております。

その下が参考としまして、公立幼稚園の再編と公立保育所のあり方に係る行政計画上の位置づけということで、市では市立幼稚園の再編につきまして、保育園の実施計画等、再編に向けた取り組みを行います。それから、子ども・子育て支援事業計画、プランのほうですが、こちらはあり方についての検討と位置づけておりまして、量の見込み・確保方策等との調整を図りながら公立保育所自体のあり方について検討していくと位置づけております。

8ページからは、実際の数はどうなんだろうということの経緯でございまして、一覽としましては、全国の少子化なんですけれども、保育需要は増えていまして、幼稚園需要は減少している。グラフで見ていただくと、四角の線グラフが保育所の園児数、ひし形の線が幼稚園の園児数ですが、コントラストが出てきておりまして、保育の需要が増えている。2番目に本市の例ですけれども、保育需要は横ばい、幼稚園需要は微減という状況でございます。

9ページ、保育需要が増えている要因がなんだろうと言いますと、3番目ですけれども、ゼロ歳から2歳は伸びている。これも三角のものが1歳から2歳、ゼロ歳児が四角の線のものなんですけれども、それぞれ丸で囲んだところですね、平成27年度の1,812名とゼロ歳の343名ということで増えてきている。背景には、やはり産んで間もなくもう働きたいという需要と、あと、検証は十分そこまで考えられるというところにとどまっているんですけれども、実際、会社からも戻ってきてほしいという需要もあるのではないかとということで、預ける需要が低年齢化しているというのが現状でございます。

それから、4番目に公立・私立の本市の幼児利用数につきましても、グラフを10ページのところで見ていただきますと、私立幼稚園は横ばい、私立保育所は微減、公立保育所も微減、3歳から5歳は減っているということなんです。ゼロ歳から2歳は増えているというのが現状です。公立幼稚園につきましては、1,019人だった平成21年度から690人に減りまして、参考といたしますと平成28年度の今の申し込み状況から言いますと630人ぐらいのような状況でございます。データから見る傾向のまとめとしましては、全国的に保育需要が増えていて、幼稚園需要が減っている。本市では横ばい、幼稚園児が微減ではありますけれども、先ほどの就労のスタイルというような状況もありましてゼロ歳から2歳児のニーズは増加しています。一方で公立幼稚園は著しい減少。現在の傾向が続けば、公立幼稚園の需要はさらに減少するのではないかと。保育所の人数が減っても、例えば障害児の受け入れが前よりも増えている状況がございます。ゼロ歳児なんかも増えているといった需要に对应していく必要がある。現時点でも公立幼稚園だけを考えれば、民間の定員、下に書いてある5,485人、前回、私立・公立合わせた人数が4,899人ですから、私立だけで包含できてしまうという状況にあります。そうありながら、下のほう、明朝体で入っているところなんですけれども、施設整備の方向性を整理するに当たって単純に数の論理ではなくて、子ども・子育て支援施策の展開に当たって、子ども本位の視点で何が必要か、何が大切か。安心して、ゆ

とりを持って子育てをすることができる環境を目指すことが全体の流れで、そこは念頭に置きたいと考えています。このため、市といたしましては、太字になりますけれども、教育・保育の質の確保・向上を図ることに重きを置いて、あわせて今までのいわき市幼児教育振興審議会、児童福祉専門分科会の示唆に富んだ議論を尊重しまして、これまでの答申の趣旨を尊重していくような方向です。

11ページは、方向性をまず言いまして、12ページでまとめるようになるんですが、導かれる方向性として公立幼稚園につきましては、統廃合による集約化について、答申において、幼児の望ましい発達段階とされる特に3歳からは集団教育が望ましいというように必要とされている。しかし、一層の少子化、保育需要の増加等を背景に、利用児童数は減少が著しくなっているんです。例えば、四倉第四幼稚園ですとか、湯本第二幼稚園については、来年度1桁の数になってしまうということからいくと、もう集団というものとは全然違ってきているだろうという、最適な環境を整えていく必要があるのではないかと。

それから(2)民間移譲の考え方について、幼児教育は必ずしも行政が担うものと法律上されていない部分もございまして、ただ、合併以前において公立のみの地区もあれば、ほとんどが私立の地区もある、平なんかは、すずかけ幼稚園以外みんな私立、あと、四倉はみんな公立みたいに、それぞれいわき市内はまだらといたら変ですけども、各地区によって特色がございまして。答申では、私立幼稚園につきまして本市の幼児教育において中核をなす存在であると。安定的な運営は幼児教育の質の充実につながるとしまして、私立幼稚園が対応できる部分は積極的に移譲して、公立幼稚園はそれができない部分、地域の実情を勘案しながら、障害児統合保育であるとか、その役割を充実させていくとしております。

今後、集約化を進めた場合に、統合により一定規模は確保されるとは考えているんですけれども、最終的には、これまで私立幼稚園では対応しにくい機能を担う公立幼稚園に集約される。今、統合に向けてやっているところが6園ございまして、そういったところであるとか、実際いまだに数が多い西小名浜幼稚園であるとかといったところが集約されていくのかなど。その後は、私立でも可能な状況を見きわめながら、民間移譲を視野に入れていく必要があるのではないかとというまとめとしている。公立保育所につきましては、現状の保育機能を維持するという事で、ニーズが多様化していると。ゼロ歳から2歳がふえるというのは、特に平成一桁からそういう傾向はあったんですけども、今特にそれが多いいということにして、実際平成27年度から待機児童が生じている状況にございます。

今、国の支援、標語として夢をつむぐ支援とございますけれども、児童虐待対策とか子どもの貧困対策と、非常に福祉的な要素、多様なニーズに对应していくこととしている。保育所につきましては、もともと生命の維持、情緒の安定を含めまして養護する目的がある。また、保育の実施は行政が行うものになっているということを踏まえますと、私立で運営しているパターンもありますけれども、多様な保育ニーズに対応

できるように受け皿はずっと確保していかなければならないのではないかとということで、基本的にこの機能は当面維持していく必要があると考えております。

(2)といたしまして、民間移譲の考え方につきまして、答申では都市部は公立を民間移譲しまして、安定的な運営が難しい中山間部は、引き続き公立保育所でサービスを運営していく。また、運営のモデルとなる先駆的保育の実施など、保育サービスの向上に努めるべきとの考え方が示されている。こうしたことから、中山間部は、基本的に代がえがなければ公立が役割を担うことを基本としたい。また、都市部は民間移譲を基本としますが一部は新たな機能、例えば総合相談機能や支援が必要な子どもの保護機能などを付加した上で、公立運営を維持することも必要と考える。基幹的な保育所の運営ということも付加した上で公立保育所を整備していくことも必要と考えていくということでございます。

3番目に認定こども園は公立幼稚園の需要が現に減少している中で、幼稚園機能を含む認定こども園を公立として整備することは、基本的には必要性は低いのではないかと。逆に私立のほうでなぜやるんだと捉えられるようなところもございます。

12ページにつきましては、その方向性をまとめたものです。簡単に言いますと、幼稚園は保護措置的な性格がなく、先ほど申しあげました私立の定員だけで全て受け入れが可能になってしまう。それから著しい公立の減少で、子どもにとって必要な集団教育の確保が課題になっている園も前より増えてきているというところを踏まえまして、今までの幼児教育振興審議会の欄と全く同じなんですけれども、趣旨を踏まえつつ、最終的には公立幼稚園も全て委ねられるところは民間に委ねる。それで廃止・統合による集約化をしていって、集約後には最終的な民間移譲を検討しているというまとめとしています。

保育所につきましては、保護措置的な性格を有してまして、実施者は市町村、待機児童が生じている点、公私役割分担もある程度はつきりしてまして、それぞれが今やっても待機児童が出ている。障害児保育とかゼロ歳児とかやっても待機児童が出ている。近年、虐待、それから子どもの貧困といった需要が前よりも増えている中で、どうやって市が需要に応えていくか。多様化する保育ニーズの中で、広範囲の子育て支援の中で保育所の求められる機能は大きいであろうということで、今後の方針、基本的に公立保育所は運営主体が変わっても現存数は当面維持したい。市街地は民営化、中山間部は公立化という現状の方針を踏襲する。未耐震の場合は、当然それを耐震化した後に民間移譲する。先ほど申しあげた基幹的な保育所の話をその下に書いてありますけれども、今後検討する。

実は、今日資料を用意していないんですけれども、今後、妊娠から出産、その後学童にいたるまで切れ目なく子どもたちを支援していく流れで、母子保健であるとか、子育てコンシェルジュサービスとか、いろいろなことに取り組んでおりますけれども、いわき版ネウボラという実現、構築に向けまして部内に検討チームを立ち上げまして検討しているところです。その中で基幹保育所が地域の中でどのような役割を示

していくのかも検討しているところなので、今後固まりましたら御報告したいと考えております。それから、3番目は先ほどのものと一緒で、幼稚園は今後民間に委ねる方向性でありまして、公立で行う必要性が薄い。公立による認定こども園の整備は基本的には行わない。行うとしても民間移譲が前提となるという方向に導かれるのかなど。

13ページ、個別、具体の計画は、概要のところを申しますと、(1)①四倉第三、第四幼稚園については入園児数の減少、答申を踏まえて再編を進めたい。(2)湯本第二幼稚園については入園児数の減少、答申を踏まえ再編を進めたい。(2)躯体に影響がある内町幼稚園は園児数減少、建物建てかえ困難であり、来年度以降既存園舎は使用しない。宮幼稚園に移すということで今進めております。それ以外の幼稚園については、老朽化を見きわめながら、学校建設の場合は特に教育委員会と連携して再編を検討していきたい。

2 保育所の建てかえと民営化について、耐震化の順番を決めまして耐用年数等順位順にしまして、基本的に市街地にあつては民営化を検討していく。借地など課題がある場合もございますので、用地取得等の後に民営化という方針になってくるのかなど。なお、幼稚園の再編、保育所の整備、民営化等の具体的な施設の順位づけについては、先ほど申しました実施計画で整理したいと考えております。

14ページ以降は入所率であるとか入所者数であるとか、あとは地図、どの辺に立地しているのかを全地区まとめたものがございます。14ページのところだけ簡単に説明しますと、平成25年度から3カ年やっている園のそれぞれの園児数です。先ほど申しました、例えば湯本二であるとか、平成27年の合計ですけれども、690名が現在630名まで平成28年度には減るような現状であります。説明につきましては以上です。

教育長 ありがとうございます。今後の整備のあり方について、御説明いただきましたが、何か質問等ございますか。

皆さん経緯は御存じだと思いますが、幼児教育振興審議会の答申を受けて、引き続き専門委員会で検討していただいて、その中である程度の方向性については承諾を得たということで、今回教育委員会で協議したいということで、お持ちいただいたところではありますが、いろいろ説明がありましたが、最終的には、それらの状況を踏まえて、幼稚園・保育所との役割と今後の方向性のまとめということで、特に公立幼稚園については統合、廃止または民間移譲してはどうかという決定がなされた。

さらにとり急ぎということになると、その整備計画については、とりあえず1桁台になってしまう四倉第三、第四幼稚園、湯本第二幼稚園については再編を進めていく、内町幼稚園については休園ということで進めていくこととなりますが、これについてはいかがでしょう。これはもう、そういう状況ですよ。そして今回、改めて保育所も50園以上合わせてこういう状況でやっていくという協議事項になっていますが、どういう御意見でも結構です。何でもいいですから、今後について御意見あれば。

委員 何でもいいですか。自分が職員だった立場から、公立幼稚園の先生は不安に思っているだろうなあと思うのは、現状で公立幼稚園がこのようになっていくことは、私はもう仕方ないと感じます。ただ、今そこに置かれている公立幼稚園の教員が、だんだん数が少なくなってきました。まして、新規採用はなくなってきましたよね。縮小されていってしまいます。

それでも公立幼稚園の教員が残った場合に、昔、各学校に用務員がいましたよね。その用務員はシルバー人材センターから派遣されていますよね。実際は各学校に用務員がいますから清掃センターとかいろいろなところに働く場所ができています。

でも、公立幼稚園の残った先生というのは何ができるのかなと不安になるのかなと思うんだけど、長い目で見てどのようにお考えになっているんですか。

こどもみらい課長 今回御説明させていただいた資料の中でも、公立幼稚園にしても公立保育所にしても、いずれも再編というものがあるので、正直、内部的には採用という面で、なかなか先行き不透明なところで採用しているということでありまして、委員がおっしゃるように長くできるということではありませんので、先々再編というものがあると思うきった採用は難しい状況がまずあります。公立幼稚園の再編について申し上げれば、私どもこういった考え方を基本としますと言いつつも、これが一朝一夕に進むものだとも言い切れないかなと思います。

それは、保護者の皆さんとの合意形成、地区との合意形成という点で、さまざまな部分で、いろいろな方々とお話しながら再編を進めていく必要があるといった経過をたどるとすれば、相応の時間も必要だろうと考えております。

長期的に見れば、公立幼稚園は、やはり幼児教育、集団教育が基本になりますので、その辺からして本市の理想とかけ離れているという状況があり、再編は進めていきますけれどもなかなかすぐにはいかないというところがあつて、職員の確保と長期的な再編の見通しを両にらみでもって、最後に実施計画で整理させていただきたいとお話をしましたけれども、個別具体の順位づけでありますとか、年次でありますとかといったところは、職員の確保の見通しなども念頭に置きながら、うまくランディングできるように調整する必要があると。決して幼稚園の先生をほかの用務に当てるということではなくて、教員として最後まで仕事をしていただけるようなことを前提として、具体的な順位づけ、年次計画などを練り上げていく必要があると考えています。

委員 お願いします。多分公立の先生はすごく不安がっていますので、今後のお話をするときに、先生をどうしようとしていないという基本的なことも伝えていけば少し安心するかなと。現場は皆さん分かっていると思いますね。このような形になっていくのは時代かなというのは考えていると思います。

あともう1つ、公立幼稚園は障がい児保育にすごく一生懸命頑張ってきています。

私立幼稚園でなかなか難しいというのに、公立幼稚園は障がい児保育も頑張っているんですが、その点につきましては、私立幼稚園に移行したときにも、ぜひ教職員の研修を積んで、先ほどもありましたが、発達障がい児のお話を聞きたいという保護者がすごく増えているということなんですよね。それだけ増えているのですから、ぜひこれからも障がい児保育については、私立幼稚園のほうに少しずつ研修を通して指導をしていくようなところも努力をお願いしたいなと私は感じます。

教育長 ありがとうございます。幼児教育の質を下げないということが大前提にあるものですから、それについてもしっかりとした対応をしていってほしいと思います。それでは、こどもみらい部で公立の教育・保育施設のあり方についてということで、方向性をお示しいただきました。

これは分科会の中で議論していただいた内容について、ご説明いただいたものですが、このような方向で進めていくと、また、今後、折に触れ、大事な部分のところではご説明させていただき、ご協議させていただくこととなりますが、とりあえずこの案については了という形でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

教育長 ありがとうございます。それでは、本当に朝から長時間にわたってお話をいただきました。

すみません、終わりたいところですが、学校支援課から事務の点検・評価報告書について訂正したいということで説明があります。

学校支援課長 学校施設の耐震化について竣工する学校についてですけれども、湯本第一小学校の校舎が本年いっぱい、今年の11月末までかかるというのが磐崎小と言ったんですけれども、湯本第一中学校の誤りでございました。お詫びいたします。

教育長 それでは、本日は長時間にわたって御協力いただきました。ありがとうございました。以上をもちまして、平成27年度第11回教育委員会を閉会したいと思います。お疲れさまでございました。